

熊本ファミリー銀行の現況 2005



私たちは、エコ活動を推進しています。
熊本ファミリー銀行
<http://www.kfbank.jp>

KUMAMOTO FAMILY BANK 2005

CONTENTS



ごあいさつ	1	
会社概要・経営理念	2	
第5次中期経営計画	3	
経営環境と業績	主要な経営指標等の推移	4
	営業の概況	5
	業績の概要	6・7
経営健全化計画	8	
環境方針	9	
エコ活動の取組み	10・11	
リレーションシップバンキング	12・13	
地域の皆さまとともに	14～18	
組織	19	
役員の状態	20	
当行の考え方・取組み	21～25	
営業のご案内	預金業務	26・27
	融資業務	28・29
	サービス業務	30
	国際業務・保険商品の窓口販売業務	31
	証券業務・信託代理業務	32
	手数料	33
財務諸表	34～38	
営業の状況	39～48	
損益の状況	49～52	
経営効率・従業員の状況	53	
資本・株式の状況	54・55	
連結情報	56～63	
店舗一覧	64～66	
当行の歩み	67	
法定開示項目記載ページ	68	
決算公告	69	



熊本ファミリー銀行のシンボルマーク

このシンボルマークは、「熊本ファミリー銀行」が企業活動を行なっていく上での基本的な考え方を視覚表現したものです。中心の三角形は、阿蘇山を象徴するとともに、企業活動において持つべき姿勢、心（人間性）・知（創造性）・身（能動性）のバランスと調和を意味します。さらに、4つの造形要素（阿蘇山、熊本城、草原、空と雲）が躍動的に響き合うとともに、安定感と品格を持ったデザインは「熊本ファミリー銀行」と地域・顧客との望ましい関係性を表現しています。

シンボルマークのカラーについては、中心となる中央の三角形には火の山阿蘇を象徴する赤、三角形をとりまく3造形要素には、熊本城の歴史と文化の香りを感じさせる紫、草原のみずみずしさを感じさせる緑、大空に希望を感じさせる黄色を制定しています。



取締役頭取 河口 和幸

ごあいさつ

皆さま方には、平素から私ども熊本ファミリー銀行をお引き立ていただきまして、誠に有難うございます。

本年も、地域に根ざした金融機関としての熊本ファミリー銀行をより一層ご理解いただくために、ディスクロージャー誌として「熊本ファミリー銀行の現況2005」を作成いたしました。

本誌におきましては、平成17年3月期の業績を中心に、経営の現況や経営課題への取組み、地域貢献活動などについて詳しく説明しています。

当行は平成17年3月期において、経営の合理化・効率化および収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施した結果、収益の「V字回復」を果たし、優先株式のみならず普通株式についても復配を実現することができました。

今後も当行では経営環境の変化へ適切に対応して、諸改革を一段と徹底して進めつつ、経営基盤の拡充と収益力強化を図り、より一層地域の皆さまから信頼される「地域貢献NO.1銀行」をめざしてまいります。

皆さま方のなお一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

取締役頭取 河口 和幸

会社概要

(平成17年3月31日現在)

本店	●熊本市水前寺六丁目29番20号 電話(096)385-1111
設立	●昭和4年1月19日
資本金	●342億円
総資産	●1兆2,971億円
預金	●1兆1,943億円
貸出金	●9,977億円
業務純益	●157億円(平成17年3月期)
経常利益	●50億円(平成17年3月期)
当期純利益	●49億円(平成17年3月期)
自己資本比率	●7.94%(国内基準)
店舗数	●77カ店(うち出張所3カ店)
行員数	●1,147名

経営理念

地域発展に貢献する最高の 金融・情報サービスを提供する銀行

新しい時代にふさわしい地域金融機関として、地域経済・社会の発展に貢献し、
多様化するお客さまのニーズに応えるため
真に価値ある最高の金融・情報サービスの提供をめざします。

心のふれあいを大切に、 お客さまとともに歩む銀行

九州各地に広がる店舗網を通じて、
地域社会とのコミュニケーションを深め、人と人とのふれあいを大切にする
地域で最も親しまれ、愛され、信頼される銀行をめざします。

人間性豊かな働きがいのある銀行

行員一人ひとりの人間性を尊重し、明るく・働きがいのある職場を築き、
豊かな生活の実現をめざします。



第5次中期経営計画

(期間／平成16年4月～平成18年3月)

「抜本的収益改善等に向けた取組み」を踏まえ策定しましたこの計画は、平成16年度～17年度(平成18年3月迄)の2年計画です。この2年間で業績の回復(V字回復)を果たし、自己資本比率8%の早期回復を目標としています。「地域貢献No.1銀行」をめざして役職員一丸となってさらに努力を重ねてまいります。

改革 飛躍 Power up Plan 2006

〈基本方針〉

信頼性の向上

- ①資産内容の改善(不良債権の削減)
- ②企業再生支援取組みの強化
- ③実効性ある業務管理体制の確立
(コンプライアンス体制・
リスク管理体制の強化)

収益力の向上

- ①収益5本柱の推進
(業容の拡大、預貸金利鞘の拡大、
手数料収入の増強、
リストラの推進、信用コストの削減)
- ②経営効率化の追求

改革の断行・新しい風土の醸成
自己資本比率8%の早期回復

地域貢献 No.1 銀行

新たな視点からの 金融情報 サービスの提供

- ①創造的金融サービスの提供
- ②CS(お客さま満足度)の向上
- ③環境保全活動等へのサポート

本支店一体化による 活力ある職場づくり

- ①働きがいのある職場づくり
- ②顧客指向に基づく本支店連携の強化
(現場主義の徹底)

主要な経営指標等の推移

単位:百万円

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
経常収益	40,413	39,316	39,273	37,976	37,720
経常利益 (△は経常損失)	5,968	2,462	3,542	△16,810	5,099
当期純利益 (△は当期純損失)	3,269	1,604	1,208	△17,156	4,991
資本金	34,262	34,262	34,262	34,262	34,262
発行済株式総数(千株)	普通株式 121,943 第一回優先株式 60,000	普通株式 121,943 第一回優先株式 60,000	普通株式 121,943 第一回優先株式 60,000	普通株式 121,943 第一回優先株式 60,000	普通株式 122,406 第一回優先株式 59,630
純資産額	75,963	74,476	74,549	59,040	65,426
総資産額	1,336,686	1,332,828	1,327,424	1,295,291	1,297,196
預金残高	1,197,690	1,197,018	1,209,551	1,193,024	1,194,375
貸出金残高	1,041,445	1,041,754	1,021,637	1,023,798	997,744
有価証券残高	158,456	125,138	139,235	139,951	146,772
1株当たり純資産額(円)	294.91	282.80	283.63	156.38	209.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	普通株式 4.00 第一回第一種優先株式 14.00 第一回第二種優先株式 9.98 (普通株式 2.00) 第一回第一種優先株式 7.00 第一回第二種優先株式 4.99	普通株式 4.00 第一回第一種優先株式 14.00 第一回第二種優先株式 9.98 (普通株式 2.00) 第一回第一種優先株式 7.00 第一回第二種優先株式 4.99	普通株式 3.00 第一回第一種優先株式 14.00 第一回第二種優先株式 9.98 (普通株式 2.00) 第一回第一種優先株式 7.00 第一回第二種優先株式 4.99	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第一回第二種優先株式 — (普通株式 —) 第一回第一種優先株式 — 第一回第二種優先株式 —	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 14.00 第一回第二種優先株式 9.98 (普通株式 —) 第一回第一種優先株式 — 第一回第二種優先株式 —
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)(円)	21.24	7.58	4.34	△140.87	35.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	20.32
自己資本利益率(%)	7.37	2.62	1.53	△64.02	19.34
株価収益率(倍)	19.77	53.43	92.16	—	8.61
配当性向(%)	18.82	52.72	69.08	—	2.8
従業員数(人)	1,536	1,433	1,331	1,247	1,147
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.76	8.60	8.72	7.17	7.94

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2.第8期(平成12年3月)以降の発行済第一回優先株式は、第一回第一種優先株式20,000千株、第一回第二種優先株式40,000千株です。

3.第10期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。

4.第10期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は当期純利益(又は当期純損失)から当該期の優先株式配当総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

5.第10期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しています。

6.第11期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

またこれら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「財務諸表」の「注記事項(1株当たり情報)」に記載しています。

なお、第11期(平成15年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株主が存在しないので記載していません。

また、第12期(平成16年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載していません。



第13期営業報告書(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

平成16年度営業の概況[営業の経過および成果等]

1 金融経済環境

平成16年度中の国内景気は、年度後半に至り原油価格の上昇や輸出の増勢鈍化などの動きに加え、企業の業況感には一部陰りが見られたものの、基調としては回復を続けました。また、金融システム面では、不良債権処理の進捗などを背景に、全体として健全性、安定性が向上しました。

一方、県内景気は、企業収益が改善している中で、設備投資が増加したほか雇用面でも持ち直しの動きが続くなど、緩やかながら回復傾向を示しましたが、業種間・企業間の格差が拡大しているうえ、地価もなお下げ止まらず、金融機関の経営環境は依然として厳しい状況にありました。

2 営業の経過および成果

このような金融経済環境の下、当行の第13期の業績は、次のような結果となりました。

■預金

外貨預金や大口定期預金が減少したものの、個人や法人を中心に要払性預金や中小口定期預金が増加したため、預金全体では期中13億円増加し、期末残高は1兆1,943億円となりました。

■貸出金

企業向け貸出は資金需要が弱含みで推移したため伸び悩み、また、個人向け貸出も住宅ローンの証券化200億円により残高が減少したという特殊要因も加わり、貸出金全体では期中260億円減少し、期末残高は9,977億円となりました。

■有価証券

適切な資産管理を行いつつ、債券を中心とした計画的な資金運用に努めた結果、期中68億円増加し、期末残高は1,467億円となりました。

■損益状況等

厳しい経営環境下にありましたが、当行では、「現場主義」と「危機意識をもった積極的で機敏な対応」を徹底させることにより役職員の意識改革を進め、経営の合理化・効率化及び収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施してきました。この結果、当期の業務純益は前年同期比55億円増加し157億円となりました。また、前年同期において、資産内容の改善のために実施した大幅な不良債権処理等により赤字となった経常利益は50億円の黒字を計上、また当期純利益も、平成4年の合併以降過去最高の49億円の黒字を計上し、経営課題として掲げた「収益のV字回復」を果たしました。

この結果、優先株式のみならず、普通株式も復配できる見込みとなりました。また、自己資本比率も連結ベースで8.01%(単体では7.94%)と、平成18年度末までに実現をめざしていた水準を1年前倒して達成することができました。

■営業活動等

①当行は、昨年8月に「エコ宣言」を行い、環境問題への取組みの側面からも「地域貢献No.1銀行」をめざすこととし、同9月には「ふるさと環境応援定期」、「介護・エコライフローンシリーズ」、「ISO等認証取得サービス」など環境対応型金融商品・サービスの提供を開始しました。特に期間限定で販売した「ふるさと環境応援定期」は、当初予定の販売枠100億円を大きく上回る129億円を販売して終了しました。また、10月には、本部にCSR推進室を設置し、ISO14001認証取得に向けた取組みの検討も開始しました。この間、預金関連商品・サービスとして、昨年6月から7月に、抽選で10万円相当の家電商品などが当たる

「HAVE A NICE SUMMERキャンペーン」を、11月から12月には、5万円相当の旅行券などが当たる「Chance up キャンペーン」を実施したほか、11月には最高賞金10万円などが当たる懸賞金付定期預金「ドリーム・ファミリー」を発売しました。一方、ローン関連商品として、10月に「シニアホームローン」や「女性専用住宅ローングレース」などを相次いで発売しました。

②リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき、地域の中小企業に対する本業支援や再生支援、地域経済活性化支援などに取組んでまいりました。その中で、担保・保証に過度に依存しない融資として、自動審査システムを活用してスピード回答を行う「スピードサポートローン」、「スピードビジネスローン」の販売に加えて、昨年8月から熊本県と熊本県信用保証協会とタイアップした商品「くまもとファイト資金」の販売を、11月から熊本県信用保証協会と提携した「アッド アルファ」の販売を開始したほか、本年3月には中小企業金融公庫と提携し、ローン担保証券(CLO)融資なども実行しました。また、企業の本業支援として、中小企業支援センターの活用や地元大学の技術相談窓口への取次ぎを行ったほか、昨年5月には、出展企業約170社、来場者数約9,000名を集めた大商談会(インフォネットフェスティバル)の開催によるビジネスマッチングの機会提供などに取組みました。さらに、企業再生支援として、経営支援セミナーの開催、当行担当部と取引先の連携による企業再生の実現のほか、広域型企業再生ファンドへの参加や政府系金融機関との協調融資を含めた幅広い連携強化などに取組んでまいりました。

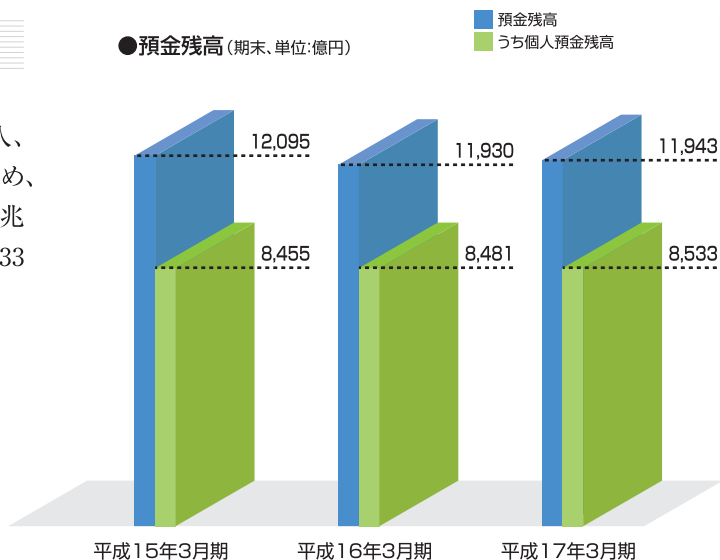
③効率的な店舗網の再構築の観点から、これまでも店舗統廃合を実施してまいりましたが、当期は、昨年8月に小倉支店を福岡支店に統合し、本年1月には宮原支店を出張所化(鏡支店宮原出張所)し、さらに3月には谷山支店を鹿児島支店に統合しました。これにより期末時点の店舗数は77カ店(出張所を含む)となりました。また、本年1月からアイワイバンク銀行と提携し、熊本県内144カ所(平成17年3月現在)を含む全国約1万カ所のセブンイレブンなどに設置したアイワイバンク銀行のATMを利用いただけるようになりました。これによりお客様の利便性はより一層向上するものと思われま。

④システム面では、九州地区第二地銀7行で組織している事業組合システムバンキング九州共同センター(SBK)の共同業務の拡大を引き続き図っています。キャッシュカードの共同発行業務のほか、昨年4月に口座振替集中事務、12月に印鑑照会システムの共同化を開始しました。現在、手形・小切手の発行業務および口座振替依頼書の印鑑照会業務の共同化について検討を行っており、一層の効率化・合理化に努めてまいります。

平成16年度業績の概要

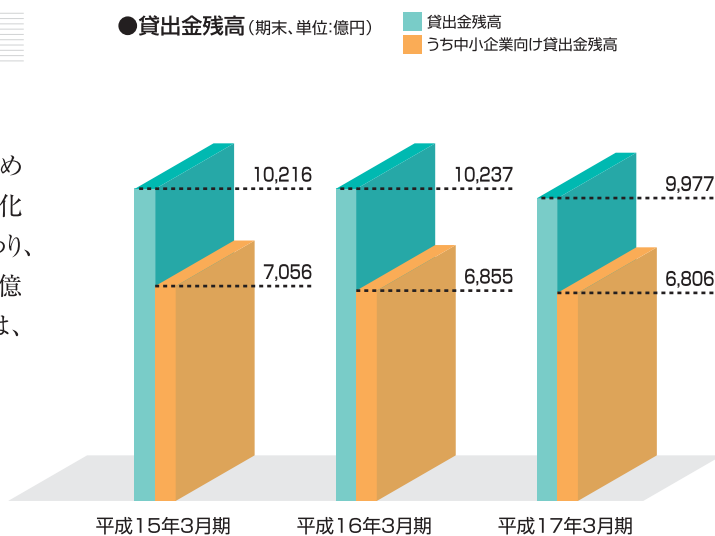
1 預金の状況

外貨預金や大口定期預金が減少したものの、個人、法人の要払性預金や中小口定期預金が増加したため、預金全体では期中13億円増加し、期末残高は、1兆1,943億円となりました。このうち個人預金残高は、8,533億円となり順調に増加しました。



2 貸出金の状況

企業向け貸出は資金需要が弱含みで推移したため伸び悩み、また、個人向け貸出も住宅ローンの証券化200億円に伴い残高が減少したという特殊要因も加わり、貸出金全体では260億円減少し、期末残高は、9,977億円となりました。このうち中小企業向け貸出金残高は、6,806億円になりました。



3 損益の状況

業務純益は前期比55億円増加し、157億94百万円となりました。経常利益は50億99百万円となり、当期純利益も平成4年の合併以降過去最高の49億91百万円となりました。

利益の状況

(単位:百万円)

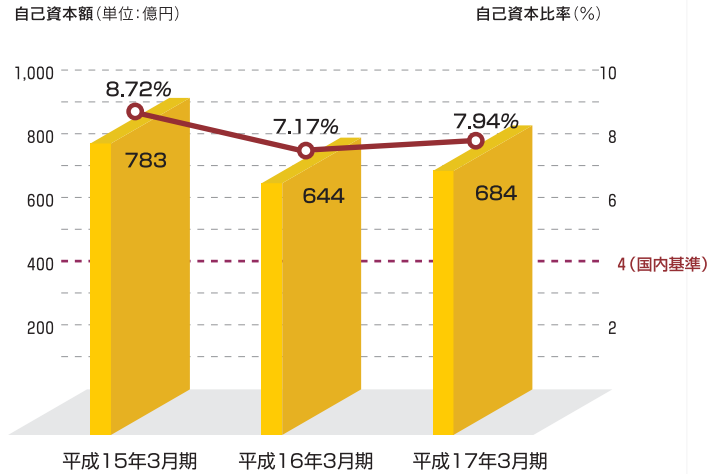
	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期
業 務 純 益	13,260	10,210	15,794
与 信 関 係 費 用	4,909	28,295	9,541
経 常 利 益 (△は経常損失)	3,542	△16,810	5,099
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	1,208	△17,156	4,991



4 自己資本・自己資本比率

自己資本比率とは銀行の健全性を示し、銀行の体力を見る上で重要な指標の一つです。当行のように国内のみで営業する銀行は4.0%以上であることが義務づけられており、当行の自己資本比率は前期末比0.77%上昇して7.94%で(連結ベース8.01%)、この4.0%を大きく上回っています。

自己資本額および自己資本比率



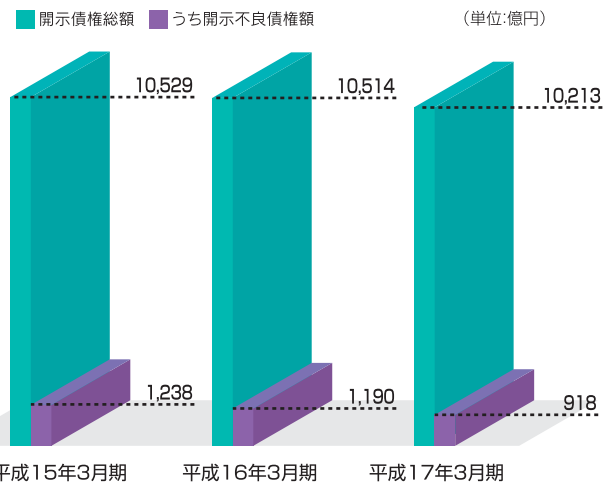
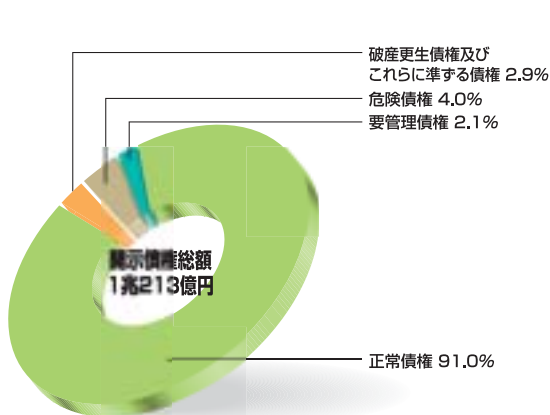
5 不良債権の状況

金融再生法に基づく開示不良債権は、平成16年3月期比272億円減少し918億円となりました。これらの債権については、担保・保証等や貸倒引当金で80.0%をカバーしています。

金融再生法に基づく開示債権の状況 (単体) (平成17年3月末)

(単位: 億円)

区分	金額(A)	担保・保証等による保全額(B)	個別貸倒引当金等残高(C)	保全率 $\left(\frac{B+C}{A}\right)$
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (イ)	298	263	35	100.0%
危険債権 (ロ)	407	250	87	83.0%
要管理債権 (ハ)	212	71	26	46.0%
不良債権計 (イ+ロ+ハ)	918	585	149	80.0%
正常債権 (ニ)	9,294			
合計 (イ+ロ+ハ+ニ)	10,213			



用語のご説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。



経営健全化計画と収益のV字回復

当行は、平成16年3月期の決算にかかる優先株式の配当が無配になったことに伴い、平成15年9月に見直した「経営の健全化のための計画」をさらに変更し、平成17年3月期以降の安定収益の確保並びに優先株式等の配当を確実にするための計画を作成しました。

平成17年3月期において経営健全化計画に掲げた各種施策に取組み、預貸金利鞘の改善や営業経費の抑制努力等により、実質業務純益は前期比25億63百万円増加し、155億16百万円となりました。また経常利益は50億99百万円、当期純利益は合併以降過去最高の49億91百万円となり、収益の「V字回復」を果たしました。なお、期末配当については第一回第一種優先株式は14円、第一回第二種優先株式は9円98銭の所定の年間配当とし、普通株式についても1株当たり1円の配当とし、復配を実現しました。

経営健全化計画の概要

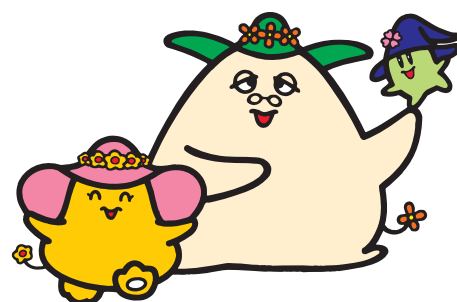
(単位:億円)

	平成17年3月期 計画	平成17年3月期 実績	平成18年3月期 計画	平成19年3月期 計画	平成20年3月期 計画
業 務 粗 利 益	310	315	313	318	321
経 費	170	160	170	169	169
実質業務純益(注1)	140	155	143	148	152
与信関係費用(注2)	86	96	66	51	41
株式等関係損益	0	△5	—	—	—
経 常 利 益	47	50	70	90	104
当 期 純 利 益	27	49	39	53	61
O H R (注3)	54.84%	50.79%	54.31%	53.14%	52.65%

(注1) 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益

(注2) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(注3) OHRは、経費÷業務粗利益



地域にいいこと。
地球にいいこと。



エコで行こ。

熊本ファミリー銀行 環境方針

豊かな自然環境に恵まれた熊本県を主たる経営地盤とする

株式会社熊本ファミリー銀行は、

「地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する」ことと、

「心のふれあいを大切にし、お客様とともに歩む」ことを経営理念に掲げております。

この経営理念をより具体化するため、

環境問題への取組みを

企業の社会的責任の大きな柱として位置付け、この面からも

「地域貢献No.1銀行」となることを目指し、

継続的に環境問題に取り組んでまいります。

1

環境保全に関連する法規制を遵守するほか、当行が賛同するその他の要求事項についても積極的に対応します。

2

環境保全のための目的・目標を設定し、必要な見直しを行いながらその達成を目指すなど、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

3

省資源・省エネルギーへの取組み、グリーン購入などの環境配慮型商品の購入等、環境保全に配慮した活動の実践により、環境への負荷低減と汚染の予防に努めます。

4

環境保全に資する金融商品・サービス・情報の提供等、本業を通じた環境活動の側面からも地域貢献に取り組んでまいります。

5

本方針を全役員に周知徹底し、一人ひとりが環境問題について考え、行動するようにします。

この環境方針を内外に公表します。

平成17年4月1日

株式会社熊本ファミリー銀行

取締役頭取 河口 和幸

ますます充実するエコ関連商品・サービス

当行は平成16年8月に「エコ宣言」を行い、平成17年4月に「環境方針」を発表しました。その中で「環境保全に資する金融商品・サービス・情報の提供等、本業を通じた環境活動の側面からも地域貢献に取り組んでまいります。」と唱い、更なる充実に努めています。

① ふるさと環境応援定期

預金残高の0.03%相当額を地域の環境支援団体に寄付する「ふるさと環境応援定期」を平成16年9月から発売しました。たくさんのお客さまにご支持をいただきました結果、募集金額100億円に対して平成17年3月末の預金残高は129億円となり、応募された環境支援団体20先に390万円の寄付金を贈呈しました。



5月20日に「グランメッセ熊本」にて贈呈式が行われました。

●寄付対象団体(受付順)

福本保育園保護者会
ECOシティー研究会 どんぐりの木
財団法人 阿蘇グリーンストック
室園清老会
環境ネットワークくまもと
4R白川
八代の環境を考える会
下球磨・芦北川魚師組合
妙見の大ケヤキ及び湧水保存会
特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラム
水環境型営農推進協議会
財団法人熊本県栽培漁業協会
川づくり計画研究所
特定非営利活動法人グリーン・ピー・シー
特定非営利活動法人エコシステム
球磨・人吉の環境を考える会
やつしろ自然観察会
熊本博物館植物同好会
さわやか大学八代校3期生会
財団法人オイスカ熊本県支部



〈第2回 ふるさと環境応援定期〉

平成17年4月25日～平成18年3月31日まで“第2回ふるさと環境応援定期”を販売しています。

- 定期種類 / スーパー定期1年もの
- 適用金利 / 当行の店頭表示金利+0.05%
(プレミア金利は当初1年間のみ適用)
- 対象者 / 個人および法人
- 申込金額 / 10万円以上(1円単位)
- 募集金額 / 200億円
(200億円に達しましたら取扱いを終了いたします。)
- 寄付の公募 / 平成17年10月より公募開始の予定



2 環境に優しい企業との業務提携

平成17年3月に西部ガス株式会社、九州電力株式会社とそれぞれ業務提携を行いました。各社の環境配慮型商品を設置する住宅の新築や増改築を行う個人のお客さまは住宅ローンを優遇金利でご利用いただけます。

環境にやさしい商品・支援サービス

「人・環境に優しい資金」

- エコサポート資金 ●環境ISOサポート資金 ●健康サポート資金

「エコ関連ローン」

- 住宅ローン(エコプラン) ●リフォームローン(エコプラン)
- エコカーローン ●介護・エコローン

「エコ関連投資信託」

- モーニングスターSRI インデックス・オープン

「環境保全活動等への情報提供・支援」

- ISO等認証取得支援サービス



2 ISO14001認証取得に向けた取組み

当行では、平成17年中に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証取得に向け、準備を進めています。自らの事業活動を通じ、環境負荷の低減等、積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが地域金融機関としての社会的責任であると考えています。

「エコ」と言えば一番に思い出していただけるような銀行をめざしています。

エコ宣言に基づき、平成16年10月経営管理部内に「CSR推進室」を設置し、環境問題を含む企業の社会的責任への対応を統括しています。

3 「チーム・マイナス6%」への参加と「COOL BIZ(クールビズ)」の実施

当行は、「エコ宣言」に基づくエコ活動の一環として、環境省が推進する「チーム・マイナス6%」に参加し、「COOL BIZ(クールビズ)」を実施することを平成17年6月17日に公表しました。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

深刻な問題となっている地球温暖化。この解決のために世界が協力して作った京都議定書が平成17年2月16日に発効しました。世界に約束した日本の目標は、温室効果ガス排出量6%の削減。これを実現するための国民的プロジェクト、それが「チーム・マイナス6%」です。

COOL BIZ

クールビズ

温室効果ガス削減のために、夏のアコンの温度を高く設定。そんなオフィスで快適に過ごすために、環境省から提唱された、夏のノーネクタイ・ノー上着ファッションが「COOL BIZ(クールビズ)」です。夏を涼しく過ごすための、新しいビジネススタイルです。

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況

① 平成15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

- 当行は、「当該期間」に、政府系金融機関との連携強化や経営支援セミナーの実施、大規模商談会の開催など、取引先企業の本業支援、事業再生支援に積極的に取り組んでまいりました。

② 平成16年10月から17年3月までの進捗状況

- 九州広域企業再生ファンドへの参加、事業性ローン「アッドアルファ」、「ナイスアシスト」の取扱い開始やCLOの実行など、企業の再生支援、新しい中小企業金融への取組みを強化し、取引先企業の支援に取り組んでまいりました。

③ 計画の達成状況

- 九州広域企業再生ファンド活用先は1先で、CRDスコアリング等を活用した事業性ローン(SSL、アッドアルファ、ナイスアシスト等)は平成17年3月末で3,442件の30,441百万円となっています。CLOについては20先458百万円の取組みができました。

④ 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

- 企業再生への取組みや取引先企業の経営改善支援策を実施したことなどにより、この2年間で、経営改善支援取組み先501先のうち82先の債務者区分がランクアップしました。
- 政府系金融機関との協調融資の実行や、中小企業再生支援協議会の活用による再生スキームの実行、事業性ローンの積極的な推進、CLOの実行、大規模商談会の継続開催等も含めて鑑みると、当行の地域密着型金融の取組みについては、中小企業の再生と地域経済の活性化に一定の役割を果たすことができたと考えています。

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

1 創業・新事業 支援機能等の強化

- 融資審査態勢の強化と人材の育成
 - 目利き、審査能力向上研修会の開催、外部研修等、種々の研修会への派遣
- 産学官ネットワークの構築活用
 - 熊本大学「産学連携支援サービス」の相談取次ぎ
- 政府系金融機関との連携強化
 - 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫および農林漁業金融公庫との業務連携等に関する覚書締結と協調融資の実行
- 中小企業支援センターの活用
 - 販路支援相談、融資相談の仲介を実施

2 取引先企業に対する 経営相談・支援機能の強化

- ビジネスマッチング情報の提供
 - 第10回商談会(インフォネットフェスティバル)開催、経営支援セミナー開催(年2回)
 - ISO等認証取得支援サービスセミナー開催、九州金融情報ネットワーク(QFネット)設立



インフォネットフェスティバル

- 経営改善支援取組み
 - 取組み先501先のうち82先の債務者区分が改善
- 中小企業支援スキルの向上
 - 第二地銀協会研修、行内ランクアップ研修、休日セミナーの開催、通信教育の受講



II 金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み

3 早期事業再生に向けた積極的取組み

- 研究担当者の任命と、今後の活用に向けた態勢の整備
 - DES、DIPファイナンス等の活用、RCC信託機能の活用、産業再生機構の活用
- 九州広域企業再生ファンドに参加し実績を計上
- 中小企業再生支援協議会を活用し再生スキームを実行

4 新しい中小企業金融への取組みの強化

- スコアリングを活用した事業性ローンの新たな商品取扱い
 - くもとファイト資金、アッドアルファ(保証協会)、ナイスアシスト(南九州税理士会)
- 中小企業金融公庫とのローン担保証券(CLO)の実行(20先458百万)

5 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

- 説明義務を徹底する態勢の整備
 - 融資説明マニュアルの作成と研修、指導
 - 個人情報保護法施行に伴う規則の制定
- 苦情処理態勢の見直し
 - 行内LANによる報告システムの構築と営業店への還元

6 進捗状況の公表

- ホームページに平成15年度、16年度の進捗状況を掲載し公表
(URL <http://www.kf-bank.jp>)

1 資産査定、信用リスク管理の強化

- 償却・引当規則および自己査定基準の一部改正
- 金融検査マニュアル別冊中小企業融資編改訂版の理解の徹底
- 担保評価の担保評価センターへの移行完了

2 収益管理態勢の整備と収益力の向上

- 新格付システムでの格付付与、金利適性化に向けた格付の開示
- 債務者区分と整合的な内部格付構築

3 地域貢献に関する情報開示等

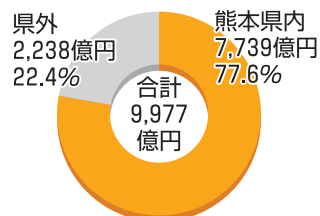
- 平成16年6月、平成16年12月発行のミニディスクロージャー誌
- 平成15年7月、平成16年7月発行のディスクロージャー誌
- ホームページ上(地域の皆さまとともに)に記事を掲載し情報を開示



1 地域への貸出金等について (平成17年3月末現在)

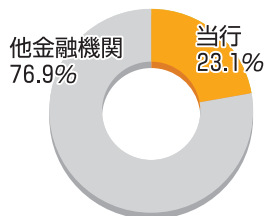
1 当行貸出金の地域別残高と比率

平成17年3月末の当行の貸出金残高は9,977億円であり、このうち熊本県内は77.6%の7,739億円、県外が22.4%の2,238億円となっています。



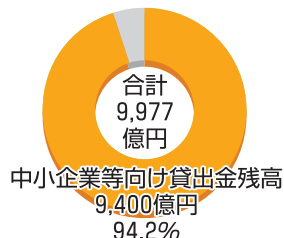
2 当行貸出金の熊本県内におけるシェア

平成17年3月末の熊本県内における金融機関の貸出金残高のうち当行シェアは約4分の1の23.1%となっています。



3 当行の中小企業等向け貸出比率

平成17年3月末の当行の中小企業等向け貸出金残高は9,400億円であり、貸出全体に占める比率は94.2%と高い水準となっています。



※中小企業等とは、中小企業と個人です。

4 企業向けおよび個人事業主向け事業者ローン

中小企業や個人事業主の皆さまのニーズに即応する商品として、行内自動審査システムを活用した「スピードビジネスローン」、「スピードサポートローンK」の商品の取扱いに加え、平成16年度には「くまもとファイト資金」、「アッドアルファ」、「ナイスアシスト」の取扱いを開始するなど、お客さまの要望に応じた商品を取揃えています。

5 地方自治体の制度融資の取扱い件数と金額

地方自治体の制度融資の取扱い件数・金額は8,762件の562億円で、このうち熊本県内での取扱いは、8,693件の560億円となっています。

6 個人のお客さまへの消費者ローン・住宅ローンの豊富な品揃え

個人のお客さまのお使いみちに応じた、豊富な消費者ローン、住宅ローンの商品を取揃え、ライフプランのお手伝いを提案しています。また、「エコ」関連の商品も取揃え、個人ローン比率は19.6%となっています。

2 地域振興について

1 インフラ施設等への投資件数と金額

熊本県内の第3セクターが運営するインフラ施設等への投資件数と金額は平成17年3月末で14件の約2億円となりました。

2 地域産業への助成

熊本県の伝統工芸を振興することを目的に、当行からの出捐金で「熊本県伝統的工芸品産業振興基金」が設立されています。これは、陶芸や染織など伝統工芸品の作り手の技術向上と後継者の育成を目的としたもので設立以来、多数の方々への助成が実施されています。

3 地域振興にかかる財団等への資金的・人的支援

(財)熊本県起業化支援センター、くまもとファズ(株)、(財)グランメッセ熊本等に対して、資金出捐や人材派遣等を行い、地域振興活動を支援しています。



3 地域サービスの充実

① ローンプラザ

平日にご来店できないお客さまのために、土・日曜日でも住宅ローンのほか、各種ローンに関するご相談などにお応えしています。

ローンプラザのご案内

本店

TEL 096-385-2424

FAX 096-385-9344

平日／10:00～18:00

土日／10:00～16:00

水曜・祝日／休み



③ 偽造キャッシュカード対策

最近、盗難にあったカードあるいは偽造されたカードで、不正にATMから預金を引出される被害が多発しています。そこで当行では、これらの不正引出しへの対応といたしまして、1日当たり支払限度額を200万円以内にするとともに、キャッシュカードの暗証番号の変更手続きを取引店の窓口でお取り扱いさせていただくことといたしました。お客さまの大切な財産をお守りするためにこれからも研究・開発をすすめてまいります。

④ ユニバーサルデザインを取入れたお客さまに優しい店舗を目指して

平成17年1月24日、宮原出張所がオープンしました。宮原町の条例に合わせ、落ち着いたモダンな建物です。内装もユニバーサルデザインを心掛けました。車椅子でも安心してご利用いただけるトイレ、



椅子に座ってゆっくりご記入いただける記帳台を設置しました。これからもお客さまに安心してご利用いただけるお店作りをめざします。

② アイワイバンク銀行と提携

平成17年1月25日、アイワイバンク銀行と提携し、全国のセブンイレブンに設置してある(一部地域を除く)アイワイバンク銀行の約10,000台のATMで当行のキャッシュカードが使えるようになり、ますます便利になりました。



⑤ インターネット・モバイルバンキング

1.ファミリーチャンネル

パソコンや携帯電話でお振込・お振替・残高照会等のお取引が出来る個人専用のサービスです。平成17年3月末現在13,648名のお客さまにご契約いただいています。また、マイカーローンをはじめとする10種類のローンの仮申込みができます。

2.ビジネスWebサービス

法人・個人事業主を対象としたインターネットバンキング業務を平成16年7月より開始しました。平成17年3月末現在931社にご契約いただいています。お振込・お振替・残高照会・総合振込・給与(賞与)振込などがご利用できます。



⑥ ニュービジネスクラブ

当行のお取引先を会員とした「熊本ファミリーニュービジネスクラブ」を組織し、平成17年3月末で1,718先にご入会いただいています。全国142の金融機関系ビジネスクラブの会員企業約12万社とのネットワークも活用できます。また、毎年様々なセミナーや研修会の開催を通じて、会員の皆さまの交流・企業活動の促進に協力し、ひいては地域の経済活性化のお手伝いをしています。昨年は合計10回のセミナー・研修会を開催し、延べ292名のお客さまが参加されました。



第13期セミナー開催実績

日程	会場	テーマ	講師	参加人数
平成16年 5月21日	グランメッセ熊本	九州における中小企業の経営革新の取組み	九州経済産業局	40
		女性パワーによるマーケティング活用術	(株)談	40
平成16年 5月22日	グランメッセ熊本	ITによる新たな業務のあり方のご提案	マイクロソフト	40
平成16年 8月24日	流通情報会館	建設業経営革新セミナー	吉永公認会計士	28
平成16年 9月17日	流通情報会館	プライバシーマーク認証取得支援セミナー	(株)全国実務管理協会	39
平成16年 10月21日	総合女性センター	新入社員フォローアップ研修	(有)ビジネスアシスト	13
平成16年 11月16日	山鹿支店	Pマーク・ISO認証取得セミナー	(株)全国実務管理協会	9
平成16年 11月17日	八代支店	Pマーク・ISO認証取得セミナー	(株)全国実務管理協会	8
平成16年 12月8日	流通情報会館	挑戦なくして存続なし	ベンチャーリンク	37
平成17年 2月17日	冷泉閣ホテル	Pマーク認証取得セミナー	(株)全国実務管理協会	38
			計	292

※5月21日と22日開催分はインフォネットフェスティバルの実践セミナーです。

⑦ 「インフォネットフェスティバル」の開催

ビジネスマッチング情報の提供の場として、平成16年5月に10回目となる大規模商談会「インフォネットフェスティバル」を開催しました。出展企業171社、来場者数約9,000人と盛況で、ビジネスマッチングが成約した事例も多数出ています。平成17年も5月20日(金)、21日(土)の2日間開催しました。今後さらに内容を充実し、支援機能の強化を図ってまいります。



⑧ 異業種交流会

当行は「社外経営会議」と称する様々な業種の若手経営者の交流・研修の場を提供し、講師も交えての勉強会を開催しています。現在は第8期生が18名参加されており、第1期からの延べ参加者数は192名になります。

この会議の趣旨及び目的

- 異業種の経営者・後継予定者に対して、事業経営に関する諸問題を真剣に意見・情報交換できる場を提供し、事業繁栄を支援する。
- 異業種交流による業界を超えた人脈ネットワーク作り、ビジネスチャンスの拡大を支援する。
- 取引先への本業支援を通じて、地域活性化に資する。
- 将来にわたる当行の中核的取引先との人的パイプを太くする。





9 経営支援セミナー

当行は平成13年からお取引先への経営支援活動として、公認会計士や税理士によるセミナーを開催しています。



経営支援セミナー開催状況

回数	日程	テーマ	講師	参加企業数	参加人数
第1回	平成13年12月4日	不況期を乗り切るための経営戦略	公認会計士 中西裕二氏	47	54
第2回	平成14年7月3日	企業健全化のための企業行動～事例を踏まえて～	公認会計士 藤嶋誠三氏	65	67
第3回	平成14年11月22日	財務屋からの経営改善提案	税理士 笠井良一氏	58	62
第4回	平成15年5月23日	キャッシュフロー経営と業務改善について	税理士 廣瀬政光氏	74	82
第5回	平成16年2月6日	建設業V字回復セミナー	コンサルタント 村川大吾氏	64	72
第6回	平成16年8月24日	経営改善計画書作成のポイントについて	税理士 春木伸治氏	55	67
第7回	平成17年3月11日	収益向上のための中小企業の営業戦略	コンサルタント 村川大吾氏	45	50

10 「お取引先新入社員研修会」の開催

当行はお取引先の新入社員の方を対象に、平成5年から接客やマナー、電話応対等の基本を学ぶ「お取引先新入社員研修会」を開催しています。平成17年は3月下旬から4月上旬までの9日間、熊本市、八代市、玉名市、福岡市、鹿児島市で開催し、参加企業は79社、参加者数は339名でした。



11 「年金相談会」の開催

平成8年から、当行で年金をお受取りの方、ならびに予定されている方を対象とした「年金相談会」を行っています。専門の社会保険労務士と当行の年金デスクスタッフがご相談にお応えするもので、熊本県内各地で開催しています。毎回ご好評をいただいています。

開催年度	開催箇所	相談者数
平成12年度	24	352
平成13年度	39	476
平成14年度	45	556
平成15年度	43	655
平成16年度	26	427

〈年金デスク〉 ☎0120-658-231

12 熊本経済経営研究所による調査・研究

地域の経済や経営に関する調査・研究を行い、その成果を地域社会に還元することを目的とした活動を行っています。内容としては企業景況意識調査、テーマ別調査、業界調査、各種アンケート調査、経済情報の収集等で、調査結果資料は随時発行し、当行のお客さまから地元経済界やマスコミ等まで広く情報の提供を行っています。今後ともタイムリーなテーマで調査を実施し最新の情報を提供してまいります。



13 お客さま相談室の設置

当行では、お客さまからのご相談や苦情にお応えするため「お客さま相談室」を設置しています。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

また、税理士による「税務相談」と弁護士による「法律相談」も開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

〈税務相談〉毎週木曜（午前9時～午後4時）

〈法律相談〉第1・第3水曜（午前9時半～午前11時半）

※法律相談は事前予約をお願いします。

〈お客さま相談室〉

☎0120-548-775

受付時間：月曜日から金曜日（午前9時～午後5時）

※但し、銀行休業日は除きます。

4 その他の地域への貢献活動

① 「小さな親切」運動への貢献活動

明るく豊かな社会を実現しようとの「小さな親切」運動の趣旨に賛同して、熊本県本部の結成と同時に、事務局が当行本店内に設置されました。

当行は、この運動の主な事業である

- ① 「小さな親切」を実行された人(団体)への実行章の推薦
- ② 青少年の心の育成事業として、小・中学生を対象とした「小さな親切」作文コンクールや「あいさつ」運動への協力
- ③ 今も胸に残る親切の数々をはがきに纏めて提出いただく「小さな親切」はがきキャンペーンへの参加
- ④ 身近な環境問題への取組みとして、「日本列島クリーン作戦」「日本列島コスモス作戦」への参加等を通じて、「地域貢献No.1銀行」をめざしています。



② 各種ボランティア活動

当行は、平成7年7月に(財)熊本YMCAが企業人のボランティア活動を支えることを目的に設立した「YMCAフィランソロピー協会」に発足時より幹事社として関わり、行員へのボランティア活動や福祉活動などの幅広い情報提供を行い、行員の社会参加を促し、ボランティア活動を通じて地域社会支援および社会貢献に役立てています。具体的には、使用済み切手の収集、新入社員ボランティア入門講座、チャリティ駅伝大会、年賀はがき4等切手シート収集キャンペーンをはじめ各種の活動に「できることから始めよう」を合い言葉に積極的に取り組んでいます。



③ 熊本ファミリー銀行旗「ママさんバレーボール大会」

熊本市バレーボール協会が主催し当行が協賛するママさんバレーボール大会も今回で13回目を迎えました。今大会には、熊本市バレーボール協会登録のうち31チームが出場し、平成16年9月18・19日の2日間、熊本市総合体育館をメインに2会場で熱戦が繰り広げられました。



④ 女声合唱フェスティバル

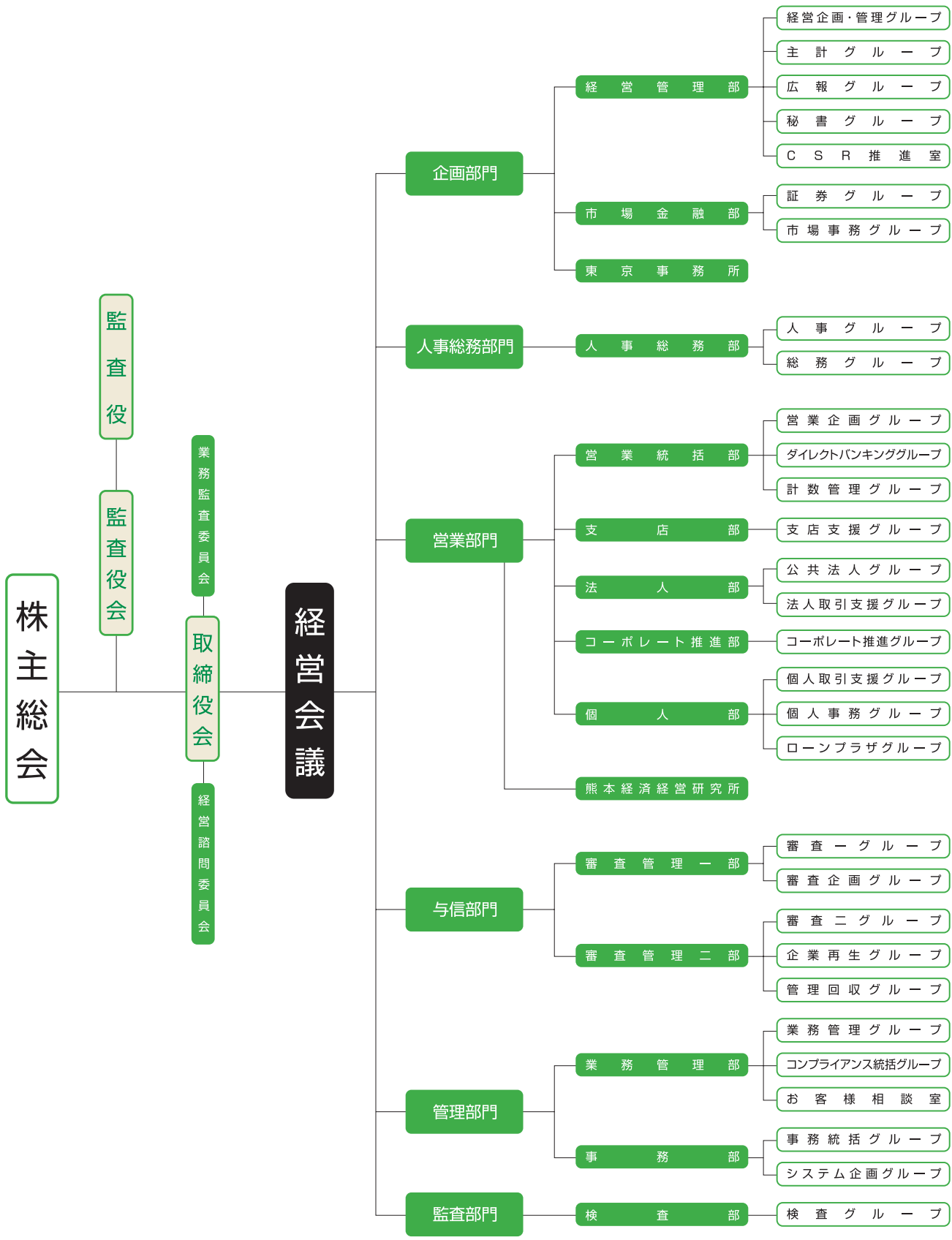
当行が協賛する熊本県おかあさんコーラス連盟による熊本県女声合唱フェスティバルも19回を数えました。平成16年度は11月28日に熊本県立劇場に26団体、約750名が参加しました。このフェスティバルはコンクールではなく皆さんの日頃の成果を発表する場として、地元の皆さまの定例行事になっています。



⑤ 地域行事への参加

当行は、地域の行事やイベントにも積極的に参加しています。平成16年度も「火の国まつり」などをはじめ各地区で催されるお祭りやスポーツ大会等に積極的に参加し、地域の皆さまとの輪を大切にしています。





役員の状況



取締役頭取
河口 和幸



専務取締役
長谷 孝幸



常務取締役
古場 正春



取締役
竹下 英



取締役
岸本 清一



取締役(非常勤)
高野 正晴

取締役頭取	(代表取締役・統括・監査部門担当)	河口 和幸	執行役員	(本店営業部長)	吉田 一晴
専務取締役	(代表取締役・統括・企画部門担当・人事総務部門担当)	長谷 孝幸	執行役員	(与信部門審査管理二部長)	上村 茂博
常務取締役	(代表取締役・営業部門担当)	古場 正春	執行役員	(福岡支店長)	寺本 秀逸
取締役	(与信部門担当)	竹下 英	執行役員	(与信部門審査管理一部長)	村山 典隆
取締役	(管理部門担当・企画部門副担当・営業部門副担当)	岸本 清一	執行役員	(営業部門法人部長)	東 徹
取締役	(非常勤)	高野 正晴	執行役員	(営業部門個人部長)	酒井 一郎
監査役	(常勤)	脇坂 俊彦			
監査役	(常勤)	内田 和之			
監査役	(非常勤)	古庄 善啓			
監査役	(非常勤・社外監査役)	西山 敬直			

(平成17年6月29日現在)



1 リスク管理について

銀行は、信用リスク、市場性リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどの様々なリスクを抱えながら業務の運営を行っています。こうしたリスクは、金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発達などに伴って一段と複雑かつ多様化し、各種のリスクが経営に与える影響は日々拡大してきています。

このような環境の下、当行ではリスクの所在、規模を的確に把握・分析し、適切に管理・運営を行うことの重要性に基づき、リスク管理体制の整備およびリスク管理の精緻化・能力の向上に取組み、経営の健全性と安定的な収益の確保に努めています。

リスク管理のための組織体制としては、リスク統括部署である業務管理部を設置し、リスク管理基本方針を制定のうえ、当行の適切なリスク管理態勢を確立し有効な内部管理体制を構築するとともに、業務上発生しうる不可避なリスクを適正に把握し、かつ金融情勢の多様な変化に対応できるようリスクを適切に管理することで安定した経営基盤を確保することに努めています。

リスク管理体制としては、日常的には担当部署がリスク管理を行い、特定されたリスクについてはリスク種別ごとに主管部署がとりまとめ、リスク統括部署でこれら担当部と主管部のリスク管理の自己評価や検証などの運用状況のチェックや情報の集約を行い、定期的にリスク管理の状況等を適切性や有効性の観点から検証・評価しています。

さらにこれらの集約されたリスク情報は、取締役会等に定期的に報告され、リスクの削減や軽減を図っています。

1. 信用リスク管理

当行は、当行の融資理念や融資基本スタンス等を取りまとめた「クレジットポリシー」を制定し、それに則った信用リスク管理を行っています。

さらに、企業の信用力を正しく量ることを目的に、企業信用格付制度を基準に「格付別与信限度額」を設定することで事前に与信の大口化を抑制しています。この手法に加

え、格付別・業種別における信用リスクの計量化や信用リスクに見合った金利の適正化を図っています。

これら様々な手法を活用し、今後も資産の健全化ならびに適正な資産ポートフォリオの構築に努めてまいります。

2. 市場関連リスク及び流動性リスク管理

市場取引に係る市場リスク管理についてはVAR法・BPV法等によりリスクの計量化を図り、予測されるリスクを把握し評価・検証することにより当行の経営方針に則った運用、リスク管理体制の構築改善を図り、業務の健全かつ適正な遂行をめざしています。

流動性リスク管理については、資金繰りの精度向上を図り、本支店間の連携により資金繰りに係る情報を迅速、的確に把握し、安定した資金繰り体制の維持を図っています。

また、ALM委員会において、流動性リスク及び市場リスクについての現状分析、対応策の検討を行うほか、ALMシステムで、資産負債の総合的シミュレーションによる収益予想をより精緻に行い、安定的な収益確保を図っています。

3. 事務リスク管理

取扱商品の多様化やそれに伴う内部事務処理など、事務管理全般に関わるリスクを適正に把握し検証・評価することにより事務管理態勢の強化および事務処理能力の向上を図り、事故・トラブル・不正等の発生防止に努めています。

また、業務の機械化などに伴う効率化・高度化に対応すべく、規則等の改訂について必要に応じて対処するとともに、事務管理体制充実のための臨店指導、内務事務サポート、階層別研修、事務トレーニーを実施し、事務事故・ミスなどの未然防止対策と検証能力向上を図り事務管理強化に努めています。

また、事故・トラブルの未然防止策として店内検査の精度向上を図るとともに、これまでの帳票主体の検査から脱却し事故防止のためにプロセス重視の検査を実施しています。

4. システムリスク管理

業務の根幹をなすシステムならびに重要な経営資源である情報資産については、これらを故障、誤作動、災害、不正使用、破棄、盗難、ハッカー、ウイルスなど様々な脅威から保護し、予想されるリスクの回避、極小化に努めています。具体的にはオンライン回線、コンピュータシステム、元帳、設備等の万一の場合に備えて、オンラインセンターのホットスタンバイ方式による二重化によりお客さまへの影響が最小限となるよう対策を講じています。さらにコンピュータシステム自体についても、大規模災害を想定し遠隔地にバックアップセンターを設けてシステム障害など不測の事態に備えています。また、コンティンジェンシープランを策定して、災害時等の具体的かつ詳細なマニュアルを備え、定期的な訓練などを通じて万全を期しています。

また、リスクの回避徹底のために、当行の情報セキュリティに係る基本的な考え方および保護すべき情報資産を明確にした「情報セキュリティポリシー」を平成15年3月に制定し、これに基づき当行全体で統一した情報セキュリティ管理を行っています。

5. 内部監査体制

当行では、リスク管理基本方針、リスク管理規則の制定をはじめとしてリスク管理態勢の整備を図っていますが、その適切性、有効性を検証する内部監査部門として各業務部門から独立した検査部を設置し、本部各部及び営業店、ならびに連結対象子会社等に対して内部監査を実施しています。内部監査の実施にあたっては、各リスクの種類・程度に応じて、頻度及び深度に配慮した効率的かつ実効性ある内部監査となるように努めています。

2 コンプライアンス について

当行は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の1つと位置付けており、役職員全員にて取り組んでいます。

コンプライアンスに関する 基本方針

私たちは銀行の公共性や社会的使命から、高いレベルの知識・見識・規律が求められています。このことを常に心に留めて、営業活動を通じ、お客さまひいては地域・社会に貢献していかなければなりません。

一方、規制緩和による取扱業務の拡大、取扱商品の多様化、お客さまにリスクのある商品の販売等によるトラブルの発生を招く要因が増加しています。

このような時代の変化のなか、法律や社会的ルールを守めることは、お客さまとのトラブルの原因を少なくするばかりでなく、当行の信用を高めるためには必要不可欠です。こうした法律や社会的ルールの遵守を「コンプライアンス」という用語で表現し、「コンプライアンス態勢」を充実していくことによって、各種の経営リスクを低減していかなければなりません。

この「コンプライアンス」の重要性を役職員全員が認識し、「あらゆる法令や業務に関わる諸規則等のルールを遵守し、経営の自己責任原則に基づく健全経営に徹して社会的責任と公共的使命を全うすることによって、経済・社会の安定的な発展に寄与する。」ことを基本方針として、「コンプライアンス態勢」の構築や日々の業務活動に専念いたします。

コンプライアンス体制

業務管理部内に、コンプライアンスを担当する専門部署としてコンプライアンス統括グループを配置してコンプライアンス体制の強化を図っています。全役職員の行動指針となる「コンプライアンス・マニュアル」、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」、業務の適法性をチェックする「リ



ーガル・チェック実施規則」等を策定し全役職員に徹底してコンプライアンス態勢の強化を図っています。さらにコンプライアンス委員会において、コンプライアンス全般に関する事項の審議等を定期的に行い取締役会・監査役会に報告し、法令遵守についての推進・徹底を行っています。

個人情報保護法への取組み

個人のプライバシーの侵害や名誉棄損、さらには個人情報を悪用した犯罪が生じる危険性が増大してきている最近、当行は個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（「個人情報保護法」）を始め、すべての法令、金融庁ガイドラインおよび業界団体の自主ルール等を遵守し、お客さまの個人情報を保護することを宣言いたしました。

具体的には、当行が業務上使用するお客さまや取引関係者等の方の個人情報について適正かつ厳格に取扱うため、基本方針として個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、ポスターを全店に掲示しています。同時に、お客さま説明用としてチラシを全店の窓口に備え置き、お客さまからのお問合わせに対応しています。また、当行ホームページ上でも公表しています。

さらに、個人情報保護規定を制定し、個人データの取扱状況の点検及び監査を定期的に行うこととしており、個人情報漏洩防止に向け、行員の行動の指導・教育なども併せて行うなど、全役職員一丸となって取り組んでいます。

進を行い、また新商品の開発などを行っています。

法人向け貸出金の増強については、低迷を続ける景気の下、地域経済の健全な発展と活性化に貢献するスピーディーな融資取組みを掲げて、地元中小企業・個人事業主への新規融資や既存取引先への安定的な資金供給とニーズにマッチした商品提供を行っています。具体的には、自動審査システムにより「無担保」「無保証」「スピード審査」を特徴とした事業融資商品を取扱っています。個人向け貸出金については、住宅ローンをはじめとする各種の目的別ローンによってお客さまのニーズにお応えしています。またライフステージに応じたローンなどの商品ラインアップの充実や販売チャネルの拡充など暮らしに役立つ新商品の開発・提供に努めています。

そのための組織・体制として、法人向け貸出の推進については、本部内の関係各部が連携して、新規開拓や取引深耕の支援・指導を行っています。事務面のサポートとして「不動産担保評価センター」を本部内に設置し、営業店の担保調査・評価業務の集中化を行い、個人向け貸出の推進については、本部内の関係各部の連携により新規先や既存取引先への融資について支援・指導を行っています。

さらに、本部によるサポートとして、コーポレート推進部の新設、インターネットや電話からローンの受付を可能にするなど、営業店の負担軽減と本部集中化の拡大による推進を図っています。また、休日にお客さまの相談にお応えする「ローンプラザ」を設置して利便性向上を図るとともに、営業店への情報の提供とローン実行などの事務処理本部集中化を実施しています。

当行では、公共性・流動性・安全性・収益性等の融資基本原則を踏まえ、コンプライアンスを遵守した融資取組みに努めています。特に昨今の環境から、安全性と収益性により重点を置き、担当部門の人員強化、システムの投入や開発、リスク管理能力の向上を図り、またリスクテイクのための研究を行うことで、地元経済発展に貢献しています。

このような取組みのほかに、低迷する景気の下、当行はお取引先企業の財務内容等の改善にあたるため、お取引先と一体となり、弁護士・公認会計士・税理士などの各種専門家との連携、監査法人とのコンサルティング契約締結、事業主を対象とした経営支援セミナー開催など、様々な支援活動を通じて相互理解をより深めることで、取引先の経営改善のみならず地域経済・産業の活性化に貢献しています。

3 融資への取組み姿勢について

当行は地域に密着した金融機関として、地元の中小企業・個人事業主並びに個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、地域経済の発展に努めていくことが当行に課せられた使命と考えています。

そのために、経営資源を地元へ傾斜配分するとともに、店舗特性ごとの運営や本部による各種の支援、指導および推

4 金融商品の 勧誘方針について

当行は、お客さまに対して適正に金融商品の勧誘を行うため、金融商品販売法に則り次の5項目を遵守します。

- ①お客さまの知識や経験、財産の状況に応じて適切な金融商品をお勧めいたします。
- ②お客さまが、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解いただけるよう、説明に努めます。
- ③お客さまに断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- ④お客さまにとってご迷惑な時間帯や場所などで勧誘を行うことはいたしません。
- ⑤お客さまに適切な金融商品をお勧めできるよう、商品知識の習得に努めます。

5 本人確認法について

「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）」が平成15年1月6日に施行されました。この法律の目的は、金融機関の顧客管理体制の整備を促進することで、捜査機関によるテロ資金や犯罪収益等の追跡のための情報を確保し、金融機関がテロ資金供与やマネー・ロンダリング等に利用されることを防ぐことにあります。本人確認法では、規制の抜け道をなくすため、銀行、証券会社、保険会社、郵便局等、金融機関に幅広く本人確認義務が課されます。当行はこの法律に従い、厳格に本人確認を行っています。

6 不良債権問題への 取組みについて

当行は不良債権問題を解決していくことが大きな経営課題と考え、取引先企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めています。行内体制として専担部署を設置し、監査法人と契約を結び、顧問弁護士や税理士等の外部の各種専門家と連携しながら、支援対象企業に様々なアドバイスを行っています。

さらに、必要に応じて取引先への経営コンサルタントによる支援や、場合によっては当行から人材派遣を行い肌理細かな指導・支援体制で、取引先と一体になった経営改善に向けての取組みを行っています。

今後、さらに資産内容健全化に向けて、不良債権の新規発生防止、不良債権の管理回収、オフバランス化、企業再生等に向けた取組みを強化してまいります。

7 ペイオフについて

平成17年4月からペイオフは 範囲拡大されました。

平成17年4月以降は当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなりました。

普通預金・定期預金等については、預金者一人当たり、一金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

- ペイオフの全面解禁については、平成16年12月に預金保険法の改正が国会で決議され、当座預金・別段預金・普通預金は平成17年3月まで保護されていました。
- 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない等の条件を満たす預金^(※1)は全額保護されることになりました。



預金保護の姿

● 当行は県内では最初に、ペイオフ範囲拡大後も預金保険制度の全額保護の対象預金である「決済用預金」の取扱いを平成16年10月より開始しお客さまのニーズにお応えできるよう商品の品揃えを行いました。

商品の分類		期 間	
		平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	全 額 保 護	利息のつかない等の条件を満たす預金 (※1)は全額保護
	定期預金 定期積金 ビッグワイド等	合算して元本1,000万円までとその利息等(※2)を保護	
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等	保 護 対 象 外	

※1. 決済用預金といえます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。
※2. 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

8 システム等の 共同化について

当行は、昭和52年から九州地区第二地銀7行で事業組合システムバンキング九州(略称SBK)を設立し、銀行業務におけるオンライン業務の共同開発・運営を行い、開発コスト、機器保有コスト等運営コストの軽減化を図ると同時に、お客さまの利便性向上と店舗網の相互補完を行ってきました。

さらに、平成12年加盟7行の共同化拡大検討に対する基本合意を行い、現在、加盟各行による情報系、勘定系バッチ・集中事務について共同化をスタートしています。この共同化拡大により、加盟行全体の機械化投資の削減と生産性の向上や肌理細かい顧客情報サービスの提供を可能としています。

このほかにも地元金融機関との店舗外ATM共同設置や現金配送便の共同運営など各種の共同化を実施しており、今後も引続き、システム面・業務運営面の共同化にとどまらず商品開発や機能サービスの拡大など業務上の幅広い分野においても、共通のメリットが図れる事項については、SBK加盟行内・外を問わず積極的に共同化や提携について検討してまいります。

9 集中化、 アウトソーシングについて

当行は、為替業務、住宅金融公庫・個人ローン業務等の営業店後方事務・実行処理、代位弁済事務、担保調査業務、外国為替業務等について、順次本部集中化を拡大し、営業店業務の省力化、効率化を図ってまいりました。

また、アウトソーシングについても、行内システムの開発・運営および平成17年4月より個人ローンの延滞督促業務を外部に委託し効率経営の推進・拡大に努めています。そのほか、営業店業務の合理化・効率化については、印鑑照会システム等事務効率化機器の導入と合わせて、今後とも積極的に業務の本部集中化を拡大してまいります。

10 ATM提携 サービスについて

当行を含むSBK加盟行(福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行)では、通帳による入金・記帳(普通預金・貯蓄預金の個人)がご利用いただけます。

また、SBK加盟行および西日本シティ銀行・沖縄海邦銀行におけるカードのご利用は、当行カードと同様の手数料でご利用できます(平成17年7月23日より土曜日は終日105円の手数料が必要となります)。ただし、土曜日の午前9時～午後5時の間は、他行でATMを利用すると取引1件につき105円の利用手数料が必要となります。

預金業務

当行では、「地域貢献No.1銀行」をめざして、多様化するお客さまのニーズにお応えするためにさまざまな預金商品を取揃えています。

主な預金商品一覧








預金	しくみと特色	期間	1回の預入金額	付利単位
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にまとめ、さらに自動融資の機能がプラスされています。普通預金の残高が不足したときには、定期預金の90%最高300万円まで、自動的にご融資いたします。			
普通預金	出し入れが自由です。さらに公共料金の自動引落とし、年金や給与の受取りなどいろいろなサービスもご利用になれ、おサイフがわりに重宝な預金です。	出し入れ自由	1円以上	100円 (付利最低残高 1,000円)
決済用預金	普通預金の一部として利息のつかない預金です。この預金は、預金保険において全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	無利息
定期預金	自動融資機能がセットされていますので、余裕資金はいつでも、安心して定期預金に預入できます。自動融資の借り入れ利率は、定期預金利率プラス0.5% (自由金利期日指定定期預金、スーパー定期、据置型定期、大口定期、変動金利定期) です。なお、担保定期が自由金利期日指定定期預金の場合は2年以上3年以下の利率プラス0.5%、据置型定期の場合は最長預入期間の5年に応じた利率プラス0.5%です。	1か月・3か月 6か月・1年 2年・3年・4年・5年 期日指定定期預金は 最長預入期間3年 据置型定期預金は 最長預入期間5年 変動金利定期は 1年・2年・3年	100円以上 (大口定期は1,000万円以上)	1円
半年複利定期 “くまもと未来21” (据置型定期預金)	お預入れ期間に応じて金利がアップする最高1,000万円までご利用頂ける個人向け定期預金です。マル優のお取扱いもできます。半年据置期間経過後は、1万円以上いつでも一部払出しができます。	最長預入期間5年	10万円以上 1,000万円まで	1円
ふれあい定期 “感謝”	当行で公的年金をお受取りの方、又は新たに当行でお受取りの方を対象に、1,000万円まで1年もの定期預金の金利を店頭表示金利+0.3%とするものです。	1年	10万円以上 1,000万円まで	1円
ふれあい定期 “余裕”	満55才から満65才未満で当行に厚生、国民、共済年金の受取り口座をご予約された方が対象です。①350万円まで1年もの定期預金の金利を店頭表示金利+0.3%とします。②年金請求時期のご案内、年金受取り手続きをお手伝いします。③年金に関する色々なご相談にお応えします。④ライフプランに役立つ情報をご提案します。	1年 (年金受取開始まで)	10万円以上 350万円まで	1円
ふれあい定期 “福祉”	当行が指定する年金または手当を当行でお受取りの方、又は新たに当行でお受取りの方を対象に、300万円まで1年もの定期預金の金利を店頭表示金利+0.3%とするものです。	1年	10万円以上 300万円まで	1円
年金積立定期付 年金総合口座 “感謝”	公的年金をお受取りになられている普通預金口座から毎月または2か月に1度自動的に積立いただく商品です。ご契約いただいた方には、古希(70歳)、喜寿(77歳)、傘寿(80歳)、米寿(88歳)、卒寿(90歳)、白寿(99歳)と百歳以上の誕生日にお祝いの記念品を贈呈します。	3年以上 エンドレス	毎月10,000円以上、 又は2か月に一度 20,000円以上	1円
積立総合口座	総合口座に積立定期預金の機能を加えました。定期預金・各種自動受取り・支払いなど8つの機能をセットしたとても便利な通帳です。	(個別預入方式) 1年以上3年まで	初回10,000円以上 2回目より1,000円 単位	1円
スーパー 総合口座	総合口座に貯蓄預金の機能を加えました。各種自動受取り・支払い・定期預金・貯蓄預金など7つの機能を1つにまとめた便利な通帳です。	出し入れ自由	貯蓄預金初回作成時 10万円以上、以後 出し入れ自由	1円
貯蓄預金	余裕資金を有利に運用します。スウィング機能もあります。	出し入れ自由	1円以上	1円 (付利最低残高1,000円)
第2回ふるさと 環境応援定期	「エコ宣言」による活動の一環として、第1回に引き続き、平成18年3月末の本預金残高0.03%に相当する金額を環境支援団体に寄付するものです。また、ご預金いただいたお客様には預入時の店頭表示金利に0.05%を上乗せする大変有利な定期預金となっています。販売期間は平成18年3月31日迄で、販売総額200億円です。200億円に達した場合、販売期間中でも販売を締切らせていただく場合があります。	1年	10万円以上	1円

預金	しくみと特色	期間	1回の預入金額	付利単位		
期限延長特約付個人向け新型定期預金 プライム・ファミリー	満期を5年にするか10年にするかをお客様ではなく当行が決めさせていただきますこと、また中途解約ができないということにより高利回りを実現した円定期預金です。販売期間は平成17年9月9日迄で、販売総額100億円です。100億円に達した場合、販売期間中でも販売を締切らせていただく場合があります。また、市場環境等により、販売期間途中に取扱いを締切らせていただく場合があります。	5年または10年	100万円以上 10万円単位	1円		
積立定期預金	のびのび	3年以上エンドレス	1万円以上	1円		
	こつこつ	コース	期間	毎月金額	ボーナス金額	1円
		らくらく 30万円コース	2年	10,000円	15,000円	
		てがるに 50万円コース	2年	10,000円	65,000円	
		てがたく 100万円 コース	2年	20,000円	130,000円	
			3年	10,000円	110,000円	
		なにが なんでも 200万円 コース	3年	30,000円	155,000円	
	5年		20,000円	80,000円		
おもいきって 300万円 コース	3年	50,000円	200,000円			
5年	30,000円	120,000円				
すくすく	積立てられたご預金を1年サイクルでおまとめ定期に作成します。ライフサイクルにあわせて長くお付き合いいただける積立定期預金です。	9か月以上 エンドレス	1,000円以上	1円		
積立定期預金 希望積立	お積立て方法は、ご契約時にお積立額をお決めいただく定額積立型と、お積立額が全く自由な自由積立型と、満期日を2年以上で自由に設定できる小口積立型の3種類があります。	6か月以上	100円以上	1円		
財形預金	一般財形預金	働く人のための預金です。給料からの天引きで知らず知らずに財産づくりができます。	3年以上	100円以上	1円	
	財形住宅預金	マイホーム取得のための預金です。財形年金預金と合わせて元金550万円までは、利息に税金がかかりません。	5年以上	100円以上	1円	
	財形年金預金	老後の資金を蓄えるための預金です。財形住宅預金と合わせて元金550万円までは、利息に税金がかかりません。	5年以上	100円以上	1円	
定期積金 (スーパー積金)	目的のために毎月決まった額を積立てるのに便利です。無理のない貯蓄ができます。	6か月・1年・2年 3年・5年	1,000円以上 1,000円単位(定額)	1,000円		
自由金利型 定期預金(M型) (スーパー定期)	100円からの自由金利の定期預金です。総合口座にもセットできます。3年以上のものは半年複利で運用し、1年経過後は1万円以上1万円単位で一部解約できます。	1か月以上 5年以内	100円以上 1円単位	1円		
自由金利型定期預金 (大口定期)	大口の資金を短期で高利回り運用できます。総合口座にもセットできます。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上 1円単位	1円		
当座預金	企業や商店の効率的な資金管理に最適。支払いは手形・小切手で。	出し入れ自由	1円以上	無利息		
通知預金	短期資金運用に適した預金です。	7日以上	5万円以上	10,000円		
納税準備預金	非課税扱いの商品です。払出しは納税資金に限られます。	入金自由 払出しは納税時	1円以上	100円 (付利最低残高 1,000円)		
譲渡性預金 (NCD)	短期資金運用に適した預金です。預金保険制度の対象外商品です。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上 1円単位	1円		
外貨定期預金	ドルなどの外貨でお預けいただく預金です。為替変動によるリスクがあり、元本が保証されないリスク商品です。また預金保険制度の対象外商品です。	1か月以上 1年以内	50万円相当額以上	取扱通貨の 最小単位		

融資業務

当行では、地域の発展のために良質な資金を常に円滑に供給することをこころがけています。個人のお客さまへのご融資として住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、カードローンを始め、お客さまのさまざまなニーズに応じたローンを取揃えると同時に、より豊かな暮らしのお役に立つために新しい各種ローンの開発に努めています。また、企業の皆さまには、運転資金や設備資金のニーズに合わせて手形貸付や手形割引、証書貸付等の一般的なご融資の他、手軽な事業者カードローン、またその目的に応じて、地方公共団体の各種制度融資や中小企業金融公庫その他の政府系金融機関の代理貸付も取扱っています。

主なローン商品一覧

ローンの種類		資金使途・特徴	融資金額	融資期間
不動産担保ローン	住宅ローン	居住用の住宅・住宅用地の購入や増改築の資金 (ガン保障特約付住宅ローンや失業保険付住宅ローンもあります。) 	10万円～5,000万円	35年以内
	アパートローン	アパート・賃貸マンション等の新築・購入・増改築資金 (団体信用生命保険付のアパートローンもあります。)	300万円～3億円	30年以内
無担保ローン	リフォームローン	自宅の増改築資金。所定のお取引による金利優遇があります。所定のお取引とは、①給振②財形③年金④公共料金自動振替3項目以上⑤定期性預金30万円以上⑥住宅金融公庫又は住宅ローンの中で、①～⑥のうちいずれか1項目	10万円～500万円	10年以内
	フリーローン	自由(但し、事業性資金や旧債返済資金を除く) 下記のお取引により0.2%～4.6%の金利優遇を行っています。 1.給振又は年金振込 2.財形預金又は積立性定期預金 3.住宅金融公庫又は住宅ローン 4.五大公共料金の自動振替(3項目以上) 5.熊本ファミリーVISAカード、熊本ファミリーDCカード、熊本カード、ファミリーカードの会員 6.定期性預金30万円以上 7.ファミリーチャンネルの加入 8.当行株式の所有者 	10万円～500万円	8年以内
	マイカーローン	自家用車購入資金 所定のお取引による金利優遇のほか、優良ドライバーの方にはさらに金利優遇を行います。 所定のお取引とは、①給振②財形③年金④公共料金自動振替3項目以上⑤定期性預金30万円以上⑥住宅金融公庫又は住宅ローン⑦熊本ファミリーVISAカード、熊本ファミリーDCカード、熊本カード、ファミリーカードの会員の中で、①～⑦のうちいずれか1項目 	10万円～500万円	7年以内
	エコカーローン	電気自動車などの低公害自家用車購入資金 マイカーローンと同様の金利優遇を行います。	10万円～300万円	7年以内
	教育ローン	進学・修学資金(卒業後元金返済ができるタイプもあります) 所定のお取引による金利優遇のほか、給振又は熊本ファミリーVISAカード・熊本ファミリーDCカード・熊本カード・ファミリーカードの会員の方にはさらに金利優遇を行います。所定のお取引とは、①財形②年金③公共料金自動振替3項目以上④定期性預金30万円以上⑤住宅金融公庫又は住宅ローンの中で、①～⑤のうちいずれか1項目 	10万円～300万円	10年以内
	年金ローン	個人の健全な生活に必要なとする資金(但し、事業性資金や旧債返済資金を除く)	10万円～100万円	5年以内
	おまとめローン	旧債返済等債務一本化資金(但し、事業性資金を除く) 	10万円～500万円	10年以内
	カードローン「ファミリーポケット」	自由(但し、事業性資金や旧債返済資金を除く) パート・アルバイトの方もご利用いただけます。 	10万円～90万円 (10万円単位)	3年
	スピードローン	自由(但し、事業性資金や旧債返済資金を除く) パート・アルバイトの方もご利用いただけます。 	10万円～200万円	5年以内



パソコン・携帯電話で、仮申込みが出来ます。(住宅ローンは携帯電話では出来ません。)

事業者の方を対象としたご融資のご案内

貸付の種類	資金使途	融資金額	融資期間
一般事業資金	事業経営全般に必要な運転資金、設備資金	ご相談下さい。	ご相談下さい。
保証協会付 事業者カードローン	事業に必要な運転資金	100万円～1,000万円	2年毎に契約更新
保証協会付 当座貸越ローン	事業に必要な資金	2億円以内	2年毎に契約更新
保証協会付 売掛債権担保融資	事業に必要な運転資金	1億円以内	1年以内
新ビジネスオートローン	営業用車両の購入資金	50万円～1,000万円	5年以内
各種制度融資	県、市町村等の各種制度融資の取扱い	各種制度融資ごとの定めによります	各種制度融資ごとの定めによります
熊本ファミリー銀行 TKC経営者ローン	事業に必要な資金	100万円～1,000万円	1ヶ月以上12ヶ月以内
スピードビジネスローン	事業に必要な運転資金	100万円～500万円	1年以上5年以内
スピードサポートローン	事業に必要な運転資金	100万円～2,000万円	1ヶ月以上3年以内
スピードサポートローンK	事業に必要な長期資金	100万円～3,000万円	1年超5年以内
熊本ファイト資金	事業に必要な運転資金	100万円～5,000万円	1年超10年以内
アッドアルファ	事業に必要な資金	100万円～5,000万円	1ヶ月以上7年以内
ナイスアシスト	事業に必要な運転資金	100万円～3,000万円	1ヶ月以上5年以内
エコサポート資金	事業に必要な資金	100万円～5,000万円	7年以内
環境ISOサポート資金	事業に必要な資金	100万円～5,000万円	7年以内
健康サポート資金	事業に必要な資金	100万円～5,000万円	7年以内

代理貸付一覧

代理貸付の種類	資金使途	融資金額	融資期間
中小企業金融公庫	設備資金 運転資金	1億2,000万円以内	15年以内 7年以内
国民生活金融公庫	設備資金 運転資金	2,400万円以内	10年以内 7年以内
国民生活金融公庫	教育資金	200万円まで(1学生、生徒あたり)	最長10年
国民生活金融公庫 生活衛生貸付	設備資金 運転資金	業種によって限度が決められている	一般貸付 13年以内 振興事業貸付 18年以内 5年以内
福祉医療機構	建築資金 機械購入資金 運転資金	対象の種類ごとに定めた額	対象の種類ごとに定めた期間 5年以内 3年以内
年金資金運用基金	住宅資金	対象の種類ごとに定めた額	対象の種類ごとに定めた期間
雇用・能力開発機構	労働者住宅資金 設備資金	対象の種類ごとに定めた額	対象の種類ごとに定めた期間
農林漁業金融公庫	設備資金	案件ごとに決定	案件ごとに定めた期間
勤労者退職金共済機構	従業員の福祉を増進 させる施設	労働者住宅 5,000万円 その他 3,000万円 共同施設 1億円	15年以内
日本政策投資銀行	公害防止施設	上限なし	案件ごとに定めた期間

サービス業務

地域のお客さまに、最高の情報を提供することを経営理念として、当行は幅広いサービスの提供に努めています。

内国為替	全銀ネットワークを通じ、全国どこへでも迅速・確実にお振込・ご送金・代金取立などを行います。
ATM(現金自動預入支払機)機能サービス	キャッシュカードによるお引出し、キャッシュカードや通帳によるご入金およびお振込ができます。営業時間は店舗により異なりますので、店舗一覧等でご確認ください。
キャッシュカード	本・支店の自動サービスコーナーのATM(現金自動預入支払機)、CD(現金自動支払機)でのお引出し・ご入金のほか、全国の銀行、および信金、農協等の金融機関、郵便局でのお引出しができるワイドなサービスです。また、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、郵便局では、お引出しのほかご入金もできます。
コンビニATM提携サービス	全国のセブンイレブン、イトーヨーカドーなどにアイワイバンク銀行が設置しているATMでのお引出し、ご入金、残高照会ができます。 利用時間 〈お引出し〉 月曜日 7:00～23:55 〈ご入金〉 月曜日 7:00～21:00 火曜日～土曜日 0:05～23:55 火曜日～土曜日 4:00～21:00 日曜日 0:05～23:00 〈残高照会〉 お引出しの時間帯に同じ 但し、火曜日～日曜日の3:00～4:00は休止 祝日はその曜日と同じ時間帯でご利用できます。
デビットカード	銀行に現金を引出しに出かけなくても、デビットカード加盟店にてお手持ちのキャッシュカードでお買物ができます。銀行の休業日や営業時間後でもお取引ができます。 (利用時間：正月1日2日を除き 平日/午前8時～午後9時 休日/午前9時～午後7時)
自動受取サービス	年金、給料、ボーナス、配当金などが、ご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。
自動支払サービス	公共料金、税金、国民年金などの各種保険料、ローンのご返済、クレジットカードの代金決済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動送金サービス	ご指定日に、お客さまのご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスを自動的にご指定の預金口座にお振込みいたします。
総合振込サービス	事前に総合振込依頼書をご提出いただき、それに基づき多数の支払先にご指定の日にお振込みいたします。
ファームバンキングサービス	ファームバンキング専用端末機やパソコン用FBソフト(PC・SPC対応)により各種取引照会サービス、振込・振替などの資金移動サービス、総合振込や給与振込などのデータ伝送サービスをご利用いただけます。
ホームユースサービス	ホームユース専用端末により各種取引照会サービス、振込・振替などの資金移動サービスをご利用いただけます。 (ただし、専用端末、ソフトの販売はしていません)
アンサーサービス	振込内容や預金残高をコンピュータが、ファクシミリまたは電話を通じてお知らせいたします。
ファミリーチャネル (インターネット・モバイルバンキング)	個人専用のサービスで、お客さまのパソコンや携帯電話から、残高照会、入金明細照会、振込、振替のほか、定期預金の預入・払出、住所変更のお届けや公共料金自動支払のご依頼などのサービスをご利用いただけます。 (一部は、インターネットバンキングのみのサービスとなります。)
ビジネスWebサービス (インターネットバンキング)	法人・個人事業主を対象としたインターネットバンキング業務です。振込・振替、残高照会、総合振込、給与(賞与)振込などがご利用いただけます。
メールオーダーサービス	公共料金自動支払のお申込みや住所変更のお届けのほか、各種ローンのお申込みが、窓口にご来店されなくても郵送でお手続きできます。本・支店窓口や自動サービスコーナーに備え付けの所定の用紙にてお手続きください。
記名判印刷サービス	手形・小切手帳の発行にあたり、記名判を事前に印刷してお渡します。貴社名が鮮明に印刷され、事務の省力化も図れます。
貸金庫	預金証書、有価証券、権利書、貴金属などお客さまの貴重な財産を安全に保管できます。
夜間金庫	夜間にお店の売上金などを安全にお預かりいたします。
KF-NBC (熊本ファミリーニュービジネスクラブ)	あらゆるビジネス相談にお答えします。企業経営やご商売に関することなら、ちょっとしたことから専門的なことまでどんなご相談にも応じます。また、交流会、経営セミナー等にお招きしますので、ビジネスチャンス拡大にお役にてください。
暮らしのご相談	法律、税金、経営、暮らしなどに関したさまざまなご相談に対して適切なアドバイスを提供いたします。地元の皆さまのお役に立つことを願ったサービスです。
ローンプラザ	平日お忙しいお客さまは、土曜・日曜の休日にもご相談を受けける「ローンプラザ」をご利用ください。
法人向け各種相談業務	法人取引支援グループが「創業・新規事業」「株式公開」「M&A」等に関する様々なご相談にお応えします。
ISO等認証取得支援サービス	ISO9001および14001、プライバシーマークなどの認証取得を希望するお取引先を提携コンサルタント会社に紹介し、お取引先の経営改善や業務効率化などを支援するサービスです。

国際業務

当行は、地域社会の国際化とそれに伴うお客さまの国際的な金融ニーズにお応えするため、国際業務の拡大に努めています。各種貿易取引や海外送金、海外旅行のための各国通貨の販売、旅行小切手のお取扱いをはじめ、外貨預金や外貨による融資など外国為替全般にわたって取扱いを行っています。

外国為替業務のご案内

種類		内容
貿易	輸入	輸入信用状(L/C)の発行、輸入取立手形(DP・DA)の決済などのお取扱いをいたします。
	輸出	輸出手形の買取・取立、輸出信用状の通知などのお取扱いをいたします。
	関税等預金口座振替業務	お客さまと税関、銀行等とを「通関情報処理センター」が運営する「通関情報処理システム(NACCS)」でネットワーク化することにより、入港・申告・許可・荷物の引取り等一連の税関手続きの円滑化を図ります。
海外送金	海外送金	電信によりお受取人へ送金いたします。
	リピーター・サービス	海外のお取引先へのご送金や留学費用のご送金など、繰り返し同じお受取人宛てに海外送金を行われるお客さまには、2回目以降のご送金の際にご希望により送金内容を予め登録した海外送金依頼書をお渡しいたします。
外貨両替	外国通貨	外国通貨への両替のお取扱いをいたします。 また海外からお持ち帰りになった外国通貨の日本円への両替もいたします。
	旅行小切手	安全で便利な旅行小切手の販売と買取を行っています。
	外貨宅配サービス	27通貨の「外国通貨」及び7通貨の「旅行小切手」を、ご指定の場所までお届けする香港上海銀行との提携によるサービスです。
	団体用「外貨配送サービス」	27通貨の「外国通貨」を団体向けにパック詰めし、ご指定の場所までお届けする香港上海銀行との提携によるサービスです。
	外貨郵送買取サービス	香港上海銀行と提携し、中国元、韓国ウォン、タイバーツ他27通貨の紙幣、および7通貨の旅行小切手(アメリカンエクスプレス発行のもの)の円への交換(交換後、お客さまの口座へご入金)を斡旋いたします。
金融サービス	インバクトローン	外貨建(米ドルなど)のご融資をいたします。
	外貨預金	外貨建のご預金のお取扱いをいたします。
	為替予約	輸出入決済などの先物予約のお取扱いをいたします。
その他サービス	情報・相談サービス	各種貿易に関するご相談に対し適切なアドバイスを行っています。また、海外相場・金利情報などを提供するサービスを行っています。

■両替店

- 本店営業部
- 中央支店
- 花畑支店
- 県庁支店
- 下通支店
- 水前寺支店
- 健軍支店
- 浄行寺支店
- 菊池支店
- 八代支店
- 宇土支店
- 大津支店
- 人吉支店
- 玉名支店
- 天草支店
- 三角支店
- 福岡支店
- 久留米支店
- 長崎支店
- 鹿児島支店
- 東託麻支店
- 川内支店

■コルレスネットワーク

28カ国77都市(29行163カ店)	
アジア、オセアニア	中国、香港、台湾、韓国、インド、スリランカ、バングラデシュ、パキスタン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナム、マカオ
北米	アメリカ、カナダ
ヨーロッパ	イギリス、フランス、ベルギー、ドイツ、イタリア、スペイン、デンマーク、スウェーデン、スイス

保険商品の窓口販売業務

平成13年4月から、損害保険代理店として住宅ローン関連の長期火災保険及び債務返済支援保険と失業時生活サポート保険を販売しています。

提携損害保険会社	東京海上日動火災保険(株)・(株)損害保険ジャパン・日本興亜損害保険(株)・ニッセイ同和損害保険(株)・三井住友海上火災保険(株)・あいおい損害保険(株)
----------	---

取扱商品	長期火災保険・債務返済支援保険・失業時生活サポート保険
------	-----------------------------

個人年金保険の販売を行っています。老後資金の準備や資産形成など、お客さまの多様なニーズに積極的にお応えしてまいります。

提携生命保険会社	日本生命保険相互会社、第一生命保険相互会社、住友生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、アメリカンファミリー生命保険会社、東京海上日動あんしん生命株式会社
----------	---

生命保険会社	取扱商品(商品名)	
日本生命保険相互会社	変額年金保険・定額年金保険	ドリームセレクト、マイドリーム
第一生命保険相互会社	変額年金保険	フェアウェイ、年金工房
住友生命保険相互会社	変額年金保険	たのしみVA
東京海上日動あんしん生命株式会社	外貨建定額年金保険	あんしんドル年金

証券業務

多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えするために、証券業務のサービス充実に努めています。

公共債の窓口販売業務

主な取扱い債券の種類	期間	申込単位	利率	保護預り
長期利付国債	10年 20年	5万円	固定	保護預りでの取扱いとなります。 当行では保護預り手数料は無料となっています。
中期利付国債	2年 5年	5万円	固定	
個人向け国債	10年	1万円	変動	

ディーリング業務

取引の種類	取扱債券	価格	保護預り
売 買 取 引	既に発行済の公共債	時価	窓口販売業務と同じ。

投資信託の窓口販売業務

取扱商品	分類	運用会社	取扱店	つみたて取扱
グローバル・バリュー・オープン	追加型株式投信・国際株式型	野村アセットマネジメント	全店	×
グローバル・バランス・オープン・Aコース・Bコース	追加型株式投信・バランス型	野村アセットマネジメント		×
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	追加型株式投信・バランス型	野村アセットマネジメント		×
リサーチ・アクティブ・オープン	追加型株式投信・国内株式型	野村アセットマネジメント		○
トピックス・インデックス・オープン	追加型株式投信・インデックス型(TOPIX連動型)	野村アセットマネジメント		○
モーニングスターSRIインデックス・オープン(エコ関連)	追加型株式投信・インデックス型(その他インデックス連動型)	野村アセットマネジメント		×
ダイワ・バリュー株・オープン	追加型株式投信・国内株式型	大和投資信託		○
株式インデックスファンド225	追加型株式投信・インデックス型(日経225連動型)	第一勧業アセットマネジメント		○
D K A 株 式 オ ー プ ン	追加型株式投信・国内株式型	第一勧業アセットマネジメント		○
DKAJ-REITインデックスファンド(毎月決算型)	追加型証券投信・ファンド・オブ・ファンズ	第一勧業アセットマネジメント		×
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	追加型株式投信・バランス型	国際投信投資顧問		×
三井住友・日本株オープン	追加型株式投信・国内株式型	三井住友アセットマネジメント		○
ニッセイ/パトナム・グローバル バ ラ ン ス オ ー プ ン	債券重視型 標準型	ニッセイアセットマネジメント		○
	株式重視型			
ニッセイ/パトナム・ イ ン カ ム オ ー プ ン(3ヶ月決算型)	追加型株式投信・バランス型	ニッセイアセットマネジメント		○
公 社 債 投 資 信 託	追加型公社債投信・実績分配型	野村アセットマネジメント		×

(注) 1.投資信託は預金ではありません。 2.投資信託は預金保険の対象ではありません。 3.投資信託は元本の保証はありません。 4.投資した資産の減少を含むリスクは投資信託を購入されたお客さまに帰属します。

受託業務

社債の受託業務 私募債等の担保受託、社債管理を行っています。

信託代理業務

お客さまに、より幅広く質の高いサービスをご提供するため、中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行・りそな銀行・りそな信託銀行の信託代理店として、信託業務を取扱っています。この業務を通じて、お客さまの様々な財産管理のニーズを積極的にとらえ、きめ細かくお応えしていきます。

取扱業務内容(6業務)

■年金信託(適格退職年金信託・厚生年金基金信託) ■土地信託 ■公益信託
■特定贈与信託 ■特定金銭信託(特定金外信託) ■国民年金基金加入奨励

取扱店舗(1店舗)

本店営業部

手数料

内国為替手数料

種類	本店あて	他行あて	店内あて	
窓口振込	3万円以上	525円	電信扱 840円 文書扱 840円	525円
	3万円未満	315円	電信扱 630円 文書扱 630円	315円
振込機利用 (現金扱)	3万円以上	420円	735円	315円
	3万円未満	210円	525円	105円
振込機利用 (キャッシュカード扱)	3万円以上	157円	472円	105円
	3万円未満	52円	315円	52円
自動送金 サービス利用	3万円以上	315円	630円	105円
ファームバンキング (FB)利用	3万円以上	210円	525円	無料
	3万円未満	52円	315円	無料
ビジネスweb サービス利用	3万円以上	210円	525円	無料
	3万円未満	52円	315円	無料
インターネットモバイル バンキング利用	3万円以上	157円	420円	無料
	3万円未満	52円	262円	無料
送金	420円	送金小切手 630円	無料	

(手数料金額は消費税等を含む)

代金取立	同一手形交換地域内(同地交換)	
	直接預金入金できる手形・小切手	無料
	取立後預金入金する手形・小切手	1枚 210円
	同一手形交換地域外(他所)	
	直接預金入金できる手形・小切手	1枚 420円
当行本店へ仕向ける手形・小切手	1枚 420円	
当行以外の金融機関へ仕向ける手形・小切手	普通扱 1枚 630円 至急扱 1枚 840円	

(手数料金額は消費税等を含む)

特殊扱	送金振込組戻手数料	
	取立手形組戻手数料	1件 630円
	不渡手形返却手数料	
	取立手形店頭呈示料	
	その他特殊手数料	
	実費	

(手数料金額は消費税等を含む)

諸手数料

取扱内容		金額	
CD・ATM利用手数料	当行カード	平日 8時44分迄	105円
		平日 18時以降	105円
		土曜 14時以降	105円
		日曜・祝日 終日	105円
	他行カード 郵貯カード	平日 8時44分迄	210円
		平日 17時59分迄	105円
		平日 18時以降	210円
		土曜 13時59分迄	105円
		土曜 14時以降	210円
		日曜・祝日 終日	210円
	九州沖縄地区 提携銀行カード	平日 8時44分迄	105円
		平日 17時59分迄	無料
		平日 18時以降	105円
		土曜 13時59分迄	無料
		土曜 14時以降	105円
コンビニATM提携サービス	お引出し・入金	平日 8:45~18:00	105円
		土曜日 8:45~14:00	105円
	残高照会	上記以外の時間帯	210円
			無料
郵貯自動機で入金する場合 <small>※時間外は平日8:45~17:59および土曜9:00~13:59のみ、それ以外は時間外となります。</small>	時間内	105円	
	時間外	210円	
資金庫手数料	A(小)	年間 7,560円	
	B(中)	年間 12,600円	
	C(大)	年間 18,900円	
	D(特大)	年間 25,200円	
夜間金庫手数料		月間 3,150円	
保護預り手数料	一般物	月間 210円	
手形・小切手発行手数料	小切手帳 1冊(50枚)	630円	
	手形帳 1冊(50枚)	840円	
	マル専約束手形 1枚	525円	
マル専当座取扱手数料	割賦販売通知書1通につき	3,150円	
ファームバンキング利用料	基本料金	月間 8,400円	
ビジネスwebサービス利用料(フルサービス)	基本料金	月間 3,150円	
ビジネスwebサービス利用料(スタンダードサービス)	基本料金	月間 1,050円	
ホームページ利用手数料	基本料金	月間 1,050円	
ファクシミリサービス利用料	基本料金	月間 1,050円	
	利用1件につき	10円(1頁あたり)× 月間枚数×105%	
大口両替手数料	ご希望 金種の 合計枚数	1枚~100枚	無料
		101枚~300枚	105円
		301枚~500枚	315円
		501枚~1,000枚	525円
		1,001枚以上	1,050円
集配金手数料	精算・両替業務	各1回	窓口におたずね ください。
	集金・配金業務	(所要時間)(分)	

(手数料金額は消費税等を含む)

取扱内容		金額	
記名判印刷 発行手数料	記名判初期登録料	1件 5,250円	
	記名判変更登録料	1件 2,100円	
	記名判印字小切手帳(50枚綴)	1冊 525円	
	記名判印字手形帳(50枚綴)	1冊 630円	
各種入金帳発行手数料 (本人又は同社扱い)	無帳入金用入金帳(100枚綴)	1冊 5,250円	
	集金用入金帳(100枚綴)	1冊 5,250円	
	夜間金庫用入金帳(100枚綴)	1冊 5,250円	
	取引証明書	1通 525円	
各種証明書発行手数料	融資証明書	1通 5,250円	
	支払証明書	1通 525円	
	取立手形受託残高証明書	1通 525円	
	残高証明書	継続発行	1通 315円
		個別発行	1通 525円
		規定外発行	1通 1,050円
	各種取引明細書	1口座 525円	
	その他証明書	1通 210円	
	通帳・証書・カード再発行手数料	1冊・1枚につき	1,050円
	異議申立預託金受入手数料	1件につき	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円	
不動産担保事務取扱手数料	設定・増額・追加の場合	52,500円	
	再評価	21,000円	
カードローン口座開設手数料	1件	1,050円	
消費者ローン融資手数料	1件	1,050円	
有担保ローン関連手数料	一部繰上返済取扱手数料(1回あたり) ^{※2}	全額繰上返済取扱手数料	5,250円
		貸出後5年以内 ^{※2}	10,500円
	条件変更(1回あたり)	貸出後5年超7年以内	5,250円
		貸出後7年超	無料
固定選択権付変動型の 固定金利特約期間中の 繰上返済取扱手数料	繰上返済額50万円未満	21,000円	
	繰上返済額50万円以上100万円未満	31,500円	
	繰上返済額100万円以上	42,000円	
固定金利特約選択手数料		5,250円	
代位弁済請求取下げ取扱手数料	債務者 1名あたり	2,100円	
	連帯保証人 1名あたり	1,575円	
ファミリーチャネルサービス利用料 (インターネット・モバイルバンキング)	基本料金	月間 105円	

(手数料金額は消費税等を含む)

(注)※1.(九州・沖縄地区提携銀行)

西日本シティ銀行、福岡中央銀行、福岡銀行、佐賀共栄銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行

※土曜日に沖縄海邦銀行を除く上記提携銀行のCD・ATMをご利用になる場合は、終日105円の利用手数料がかかります。

※2.固定金利特約期間中の場合は別料金となります。

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預金預け金	76,640	5.92	98,938	7.63
現金	28,446		27,957	
預け金	48,194		70,981	
買入金銭債権	—	—	77	0.01
金銭の信託	3,995	0.31	3,996	0.31
有価証券 ^{※8}	139,951	10.80	146,772	11.31
国債	70,292		73,163	
社債	42,981		42,692	
株式 ^{※1}	18,884		19,954	
その他の証券	7,792		10,962	
貸出金 ^{※2,3,4,5,6}	1,023,798	79.04	997,744	76.91
割引手形 ^{※7}	15,119		14,300	
手形貸付	202,676		178,735	
証書貸付	762,427		760,637	
当座貸越 ^{※9}	43,575		44,071	
外国為替	455	0.03	422	0.03
外国他店預け	433		403	
買入外国為替 ^{※7}	0		0	
取立外国為替	21		18	
その他の資産	5,850	0.45	6,365	0.49
未決済為替貸	432		415	
未収収益	1,060		1,061	
金融派生商品	137		60	
繰延ヘッジ損失 ^{※10}	0		—	
その他の資産	4,219		4,828	
不動産 ^{※12,13}	19,367	1.50	19,035	1.47
土地建物 ^{※11}	18,394		18,084	
保証金権利金	972		951	
繰延税金資産	22,217	1.72	21,229	1.64
支払承諾見返	26,410	2.04	22,305	1.72
貸倒引当金	△23,294	△1.80	△19,616	△1.51
投資損失引当金	△102	△0.01	△75	△0.01
資産の部合計	1,295,291	100.00	1,297,196	100.00

貸借対照表(負債及び資本の部)

(単位:百万円)

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預金	1,193,024	92.10	1,194,375	92.07
当座預金	37,604		38,264	
普通預金	359,364		367,187	
貯蓄預金	5,433		4,822	
通知預金	6,764		10,139	
定期預金 ^{※8}	741,438		744,642	
定期積金	12,125		15,235	
その他の預金	30,293		14,083	
譲渡性預金	2,000	0.16	—	—
借用金	2	0.00	—	—
借入金	2		—	
外国為替	4	0.00	4	0.00
売渡外国為替	4		3	
未払外国為替	—		1	
その他の負債	7,251	0.56	6,901	0.53
未決済為替借	241		301	
未払法人税等	26		198	
未払費用	4,783		4,069	
前受収益	1,458		1,364	
従業員預り金	273		225	
給付補てん備金	4		4	
金融派生商品	64		58	
繰延ヘッジ利益 ^{※10}	—		0	
その他の負債	400		679	
賞与引当金	408	0.03	413	0.03
退職給付引当金	4,435	0.34	5,050	0.39
その他の偶発損失引当金	405	0.03	441	0.04
再評価に係る繰延税金負債 ^{※11}	2,308	0.18	2,276	0.18
支払承諾	26,410	2.04	22,305	1.72
負債の部合計	1,236,251	95.44	1,231,769	94.96
資本 ^{※14}	34,262	2.65	34,262	2.64
資本剰余金	31,097	2.40	23,164	1.78
資本準備金	31,097		23,164	
利益剰余金 ^{※15}	△7,933	△0.61	5,038	0.39
利益準備金	3,791		—	
任意積立金	4,727		—	
別途積立金	4,727		—	
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△16,452		5,038	
土地再評価差額金 ^{※11}	1,085	0.08	1,038	0.08
その他有価証券評価差額金	602	0.05	2,012	0.16
自己株式 ^{※16}	△74	△0.01	△89	△0.01
資本の部合計	59,040	4.56	65,426	5.04
負債及び資本の部合計	1,295,291	100.00	1,297,196	100.00

損益計算書

(単位:百万円)

	平成16年3月期		平成17年3月期	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
経常収益	37,976	100.00	37,720	100.00
資金運用収益	32,627		31,262	
貸出金利息	31,097		30,287	
有価証券利息配当金	1,296		906	
コールローン利息	0		—	
買現先利息	0		—	
預け金利息	0		0	
その他の受入利息	233		68	
役取引等収益	3,629		3,545	
受入為替手数料	1,536		1,479	
その他の役務収益	2,093		2,066	
その他業務収益	352		1,667	
外国為替売買益	44		38	
商品有価証券売買益	0		0	
国債等債券売却益	120		94	
金融派生商品収益	187		40	
その他の業務収益	—		1,492	
その他経常収益	1,366		1,244	
株式等売却益	847		570	
金銭の信託運用益	64		56	
その他の経常収益	454		617	
経常費用	54,787	144.27	32,620	86.48
資金調達費用	2,901		2,108	
預金利息	2,798		2,046	
譲渡性預金利息	0		0	
コールマネー利息	2		4	
借入金利息	0		0	
その他の支払利息	100		56	
役取引等費用	2,465		2,643	
支払為替手数料	260		249	
その他の役務費用	2,205		2,393	
その他業務費用	1,411		167	
国債等債券売却損	1,206		54	
国債等債券償還損	204		—	
その他の業務費用	—		112	
営業経費用	17,548		16,679	
その他経常費用	30,460		11,022	
貸倒引当金繰入額	25,990		8,613	
貸出金償却	39		5	
株式等売却損	116		52	
株式等償却	1,614		1,029	
金銭の信託運用損	3		0	
投資損失引当金繰入額	27		—	
その他の偶発損失引当金繰入額	73		40	
その他の経常費用 ※1	2,596		1,280	
経常利益(△は経常損失)	△16,810		5,099	
特別利益	128		39	
動産不動産処分益	2	△44.27	0	13.52
償却債権取立益	1	0.34	26	0.10
その他の特別利益	124		12	
特別損失	442		119	
動産不動産処分損	442		119	
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△17,124	1.16	5,019	0.32
法人税、住民税及び事業税	25		25	
法人税等調整額	5	△45.09	1	13.30
当期純利益(△は当期純損失)	△17,156	0.07	4,991	0.07
前期繰越利益	597	0.01	—	0.00
土地再評価差額金取崩額	106	△45.17	46	13.23
自己株式処分差額	0		0	
当期未処分利益(△は当期未処理損失)	△16,452		5,038	

利益処分計算書及び損失処理計算書

(単位:百万円)

損失処理計算書	平成16年3月期 株主総会承認日/平成16年6月29日	利益処分計算書	平成17年3月期 株主総会承認日/平成17年6月29日
当期末処理損失	16,452	当期末処分利益	5,038
損失処理額	16,452	利益処分額	4,056
任意積立金取崩額	4,727	利益準備金	160
別途積立金取崩額	4,727	第一回第一種優先株式配当金	274
利益準備金取崩額	3,791	第一回第二種優先株式配当金	399
資本準備金取崩額	7,933	普通株式配当金	122
		任意積立金	3,100
		別途積立金	3,100
次期繰越損失	—	次期繰越利益	981

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)動産不動産

当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物: 3年~48年

動産: 2年~20年

(2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しています。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って

います。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60,362百万円です。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しています。

(5)その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

9. ヘッジ会計の方法

(為替変動リスク・ヘッジ)

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しています。

注記事項(貸借対照表関係)

- ※1. 子会社の株式総額 617百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社です。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,676百万円、延滞債権額は58,865百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、48百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,173百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,763百万円です。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は15,330百万円です。
なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,442百万円継続保有し、貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額19,773百万円に係る貸倒引当金を計上しています。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計標準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は14,300百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産 有価証券 3,525百万円
担保資産に対応している債務 定期預金 2,085百万円
上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金8百万円及び有価証券26,793百万円を差し入れています。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、69,603百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが56,039百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円です。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,918百万円
- ※12. 不動産の減価償却累計額 13,145百万円
- ※13. 不動産の圧縮記帳額 2,464百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※14. 会社が発行する株式の総数
普通株式 378,000千株
第一種優先株式 21,630千株
第二種優先株式 40,000千株
発行済株式総数
普通株式 122,406千株
第一回第一種優先株式 19,630千株
第一回第二種優先株式 40,000千株
- ※15. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,008百万円です。
- ※16. 会社が保有する自己株式の数
普通株式 241千株

注記事項(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、その他の債権売却損853百万円を含んでいます。

注記事項(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

取得価額相当額	動産		その他	合計
	2,131百万円	1,032百万円	1,098百万円	2,131百万円
減価償却累計額相当額	1,032百万円	1,032百万円	1,032百万円	1,032百万円
期末残高相当額	1,098百万円	1,098百万円	1,098百万円	1,098百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

	1年内	1年超	合計
●未経過リース料期末残高相当額	52百万円	1,046百万円	1,098百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

●当期支払リース料(減価償却費相当額)	390百万円
---------------------	--------

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

注記事項(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
第13期(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

注記事項(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,828百万円
減価償却損金算入限度超過額	204百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,008百万円
繰越欠損金	129百万円
その他	2,799百万円
繰延税金資産小計	28,968百万円
評価性引当額	△6,375百万円
繰延税金資産合計	22,593百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,364百万円
繰延税金資産の純額	21,229百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.69%
評価性引当額の増減	△40.36%
過年度課税所得の修正	0.24%
住民税均等割額	0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.55%

注記事項(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	209.65円
1株当たり当期純利益	35.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20.32円
(注)当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	4,991百万円
普通株主に帰属しない金額	674百万円
うち利益処分による優先配当額	674百万円
普通株式に係る当期純利益	4,317百万円
普通株式の期中平均株式数	121,907千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期利益調整額	674百万円
うち優先配当金	674百万円
普通株式増加数	123,776千株
うち優先株式の転換請求権	123,776千株

預金科目別残高・平均残高

(単位:百万円・%()内は構成比)

		平成16年3月期		平成17年3月期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内 業務 部門	流動性預金	409,166 (34.77)	369,426 (32.11)	420,413 (35.28)	372,210 (32.92)
	うち有利息預金	371,562	345,280	323,617	344,867
	定期性預金	753,563 (64.04)	775,426 (67.39)	759,878 (63.77)	753,360 (66.64)
	うち固定自由金利定期預金	741,356	762,708	744,572	739,662
	うち変動自由金利定期預金	29	34	21	24
	その他	11,996 (1.02)	5,394 (0.47)	11,217 (0.94)	4,957 (0.44)
	計	1,174,726 (99.83)	1,150,247 (99.97)	1,191,509 (100.00)	1,130,528 (100.00)
譲渡性預金	2,000 (0.17)	383 (0.03)	—	613	
合計	1,176,726 (100.00)	1,150,630 (100.00)	1,191,509 (100.00)	1,134,142 (100.00)	
国際 業務 部門	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	18,297	18,531	2,866	3,779
	計	18,297	18,531	2,866	3,779
	譲渡性預金	—	—	—	—
合計	18,297	18,531	2,866	3,779	
総合計	1,195,024	1,169,161	1,194,375	1,134,921	

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
4.()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成16年3月期			平成17年3月期		
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金
3 か 月 未 満	144,198	144,146	0	47,340	47,340	0
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満	85,069	85,069	0	28,512	28,512	0
6 か 月 以 上 1 年 未 満	181,935	181,913	22	271,452	271,435	17
1 年 以 上 2 年 未 満	56,683	56,679	4	3,997	3,997	0
2 年 以 上 3 年 未 満	82,802	82,801	1	23,415	23,411	3
3 年 以 上	150,424	150,424	—	330,162	330,162	0
合計	701,114	701,032	29	704,881	704,860	21

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

預金者別預金残高構成の推移

(単位:百万円・%()内は構成比)

		平成16年3月31日		平成17年3月31日	
個	人	848,357	(71.11)	853,748	(71.48)
法	人	277,426	(23.25)	281,711	(23.59)
そ	の	67,241	(5.64)	58,916	(4.93)
合	計	1,193,024	(100.00)	1,194,375	(100.00)

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
残 高	10,309	10,074

1店舗当たり預金

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
営 業 店 舗 数		
国 内 店	77店	74店
海 外 店	—	—
合 計	77店	74店
1 店 舗 当 た り 預 金 額		
国 内 店	15,493	16,140
海 外 店	—	—
合 計	15,493	16,140

(注) 1.預金額には譲渡性預金を含んでいます。
2.店舗数には出張所を含んでいません。

従業員1人当たり預金

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
従 業 員 数		
国 内 店	1,251人	1,155人
海 外 店	—	—
合 計	1,251人	1,155人
従 業 員 1 人 当 た り 預 金 額		
国 内 店	955	1,034
海 外 店	—	—
合 計	955	1,034

(注) 1.預金額には譲渡性預金を含んでいます。
2.従業員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

貸出金残高

(単位:百万円)

		平成16年3月期		平成17年3月期		
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内	貸出金	手形貸付	196,862	182,876	176,270	170,324
		証書貸付	762,427	753,798	760,637	753,800
		当座貸越	43,575	37,713	44,071	37,828
		割引手形	15,119	15,132	14,300	13,498
	合計	1,017,984	989,520	995,278	975,451	
国際	貸出金	手形貸付	5,814	8,650	2,465	3,429
		証書貸付	—	—	—	—
		当座貸越	—	—	—	—
		割引手形	—	—	—	—
	合計	5,814	8,650	2,465	3,429	
合計	貸出金	手形貸付	202,676	191,526	178,735	173,753
		証書貸付	762,427	753,798	760,637	753,800
		当座貸越	43,575	37,713	44,071	37,828
		割引手形	15,119	15,132	14,300	13,498
	合計	1,023,798	998,171	997,743	978,881	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	234,239			187,013		
1年超3年以下	76,645	50,406	26,239	79,648	44,449	35,198
3年超5年以下	109,223	71,522	37,701	101,903	67,575	34,328
5年超7年以下	63,926	56,786	7,140	78,841	52,940	25,900
7年超	494,316	445,506	48,809	487,865	410,816	77,049
期間の定めのないもの	45,445	175	45,270	62,472	23,829	38,642
合計	1,023,798			997,744		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	506,894	49.51	500,943	49.79
運転資金	516,904	50.49	496,801	50.21
合計	1,023,798	100.00	997,744	100.00

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	93,126	1,023,798	100.00	89,969	997,744	
製造業	1,222	61,635	6.02	1,165	59,213	5.93
農業	736	7,989	0.78	715	7,803	0.78
林業	34	405	0.04	34	406	0.04
漁業	233	6,277	0.61	228	6,250	0.63
鉱業	19	3,514	0.34	19	2,988	0.30
建設業	2,957	109,676	10.71	2,772	94,268	9.45
電気・ガス・熱供給・水道業	128	1,230	0.12	123	1,240	0.12
運輸・通信業	416	19,205	1.88	410	18,717	1.88
卸売・小売業	3,090	124,783	12.19	2,871	116,964	11.72
金融・保険業	108	51,096	4.99	106	51,399	5.15
不動産業	1,105	110,698	10.81	1,291	124,354	12.46
サービス業	4,973	243,416	23.78	4,850	247,315	24.79
地方公共団体	42	4,803	0.47	40	7,440	0.75
その他の	78,063	279,062	27.26	75,345	259,378	26.00
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—
合 計	93,126	1,023,798		89,969	997,744	

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円 ()内は構成比)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
総貸出金残高	93,126	89,969
貸出先数	1,023,798	997,744
中小企業等貸出金残高	93,025 (99.89%)	89,864 (99.88%)
貸出先数	964,615 (94.21%)	940,001 (94.21%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
有価証券	5,388	9,871
債権	28,382	21,975
商	—	—
不動産	361,346	353,769
その他の	—	—
計	395,116	385,615
保証	280,634	269,216
信用	348,048	342,913
合 計	1,023,798	997,744
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
有価証券	46	48
債権	443	450
商	—	—
不動産	11,953	9,808
その他の	97	—
計	12,539	10,306
保証	861	885
信用	13,011	11,114
合 計	26,413	22,305

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金等明細表

(単位:百万円)

	平成 16年3月期					平成 17年3月期					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4,850	7,593	—	4,850	7,593	7,593	7,314	—	7,593	7,314	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	14,515	15,701	8,058	6,457	15,701	15,701	12,301	5,870	9,831	12,301	※主として税法による取崩額
	うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
債権売却損失引当金	491	—	491	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額

用語のご説明 【債権売却損失引当金】

(株)共同債権買取機構に売却した債権の中で、将来にわたって発生する可能性が高い二次口ス見込額を引当てたものです。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成 16年3月期	平成 17年3月期
償 却 額	39	5

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成 16年3月31日		平成 17年3月31日	
	単体	連結	単体	連結
破綻先債権額	10,489	14,338	9,676	13,655
延滞債権額	78,794	80,189	58,865	60,328
3ヵ月以上延滞債権額	41	41	48	48
貸出条件緩和債権額	27,121	24,631	21,173	21,173
合 計	116,447	119,251	89,763	95,206

用語のご説明 【破綻先債権】

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しています。(単位:百万円)

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	単体	連結	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (a)	34,648	40,328	29,890	35,719
危険債権 (b)	57,199	57,262	40,720	40,781
要管理債権 (c)	27,163	24,673	21,222	21,222
小計 (d)=(a)+(b)+(c)	119,012	122,264	91,834	97,723
与信債権に占める割合 (d)/(f)	11.31%	11.60%	8.99%	9.53%
正常債権 (e)	932,405	931,137	929,496	926,977
与信債権合計 (f)=(d)+(e)	1,051,417	1,053,401	1,021,330	1,024,700

(注) 金融再生法に基づく資産査定額は平成11年度より開示しています。

用語の説明 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】

要管理債権とは、3月上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

【正常債権】

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
住宅ローン	171,620	161,534
消費者ローン	36,272	34,019
合計	207,892	195,553

1店舗当たり貸出金

(単位:百万円)

		平成16年3月31日	平成17年3月31日
営業店舗数	国内店	77店	74店
	海外店	—	—
	合計	77店	74店
1店舗当たり貸出金	国内店	13,296	13,483
	海外店	—	—
	合計	13,296	13,483

(注) 店舗数に出張所を含んでいません。

従業員1人当たり貸出金

(単位:百万円)

		平成16年3月31日	平成17年3月31日
従業員数	国内店	1,251人	1,155
	海外店	—	—
	合計	1,251人	1,155
従業員1人当たり貸出金	国内店	818	863
	海外店	—	—
	合計	818	863

(注) 従業員数は「預金業務・従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しています。

有価証券残高

(単位:百万円)

		平成16年3月期		平成17年3月期		
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内業務部門	有価証券	国債	70,292	84,482	73,163	70,218
		地方債	—	—	—	13
		社債	42,981	41,924	42,692	41,678
		株式	18,884	19,076	19,954	17,405
		その他の証券	2,724	3,284	3,916	3,197
		うち外国債券				
		うち外国株式				
	合計	134,883	148,767	139,727	132,513	
国際業務部門	有価証券	国債	—	—	—	—
		地方債	—	—	—	—
		社債	—	—	—	—
		株式	—	—	—	—
		その他の証券	5,067	4,602	7,045	5,656
		うち外国債券	5,067	4,602	7,045	5,656
		うち外国株式	—	—	—	—
	合計	5,067	4,602	7,045	5,656	
合計	有価証券	国債	70,292	84,482	73,163	70,218
		地方債	—	—	—	13
		社債	42,981	41,924	42,692	41,678
		株式	18,884	19,076	19,954	17,405
		その他の証券	7,792	7,887	10,961	8,853
		うち外国債券	5,067	4,602	7,045	5,656
		うち外国株式	—	—	—	—
	合計	139,951	153,370	146,772	138,170	

(注) 1.貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成16年3月31日							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1年以下	3,572	—	7,299		—	—		—
1年超3年以下	19,308	—	11,631		1,658	1,567		—
3年超5年以下	22,524	—	18,135		72	—		—
5年超7年以下	11,642	—	2,133		1,023	1,000		—
7年超10年以下	470	—	781		1,000	1,000		—
10年超	12,774	—	3,000		1,695	1,500		—
期間の定めのないもの	—	—	—	18,884	2,342	—	—	—
合計	70,292	—	42,981	18,884	7,792	5,067	—	—

	平成17年3月31日							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1年以下	19,180	—	4,047		—	—		—
1年超3年以下	12,128	—	17,821		1,763	1,545		—
3年超5年以下	28,122	—	15,188		326	—		—
5年超7年以下	—	—	821		1,000	1,000		—
7年超10年以下	72	—	813		3,400	3,000		—
10年超	13,660	—	4,000		1,699	1,500		—
期間の定めのないもの	—	—	—	19,954	2,772	—	—	—
合計	73,163	—	42,692	19,954	10,962	7,045	—	—

公共債の引受額

(単位:百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
国債	3,006	2,252
地方債・政保債	1,580	2,040
合計	4,586	4,292

(額面)

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
国債	544	499
地方債・政保債	—	—
合計	544	499
投資信託	6,255	6,633

有価証券の時価等関係

●有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年3月31日					平成17年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,028	4,934	△93	49	142	5,885	5,930	45	61	16
その他	5,067	4,858	△209	28	237	7,045	6,856	△188	34	223
合計	10,095	9,792	△303	77	380	12,930	12,786	△143	96	240

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年3月31日					平成17年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	15,564	17,099	1,535	2,538	1,003	15,254	18,141	2,886	3,554	668
債券	107,710	107,246	△463	140	604	108,379	108,871	491	523	31
国債	70,808	70,292	△515	16	532	72,894	73,163	268	295	26
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	36,901	36,953	51	124	72	35,484	35,707	223	228	4
その他	2,784	2,724	△59	125	185	3,919	3,916	△2	129	132
合計	126,058	127,070	1,011	2,804	1,792	127,553	130,929	3,376	4,207	831

4. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
満期保有目的の債券 非公募債	1,000	1,100
その他有価証券 非上場株式	1,155	1,183
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	629	629

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,995	△1	3,996	△6

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
評価差額	1,011	3,376
その他有価証券	1,011	3,376
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	408	1,363
その他有価証券評価差額金	602	2,012

商品有価証券売買高

(単位:百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
商品国債	353	1,239
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	353	1,239

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
商品国債	8	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	8	0

内国為替取扱高

(金額単位:百万円 口数単位:千口)

		平成16年3月期		平成17年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,307	2,015,209	3,750	2,233,628
	各地より受けた分	3,666	2,063,026	4,594	2,319,681
代金取立	各地へ向けた分	129	139,950	120	130,858
	各地より受けた分	142	146,536	134	140,353

外国為替取扱高

(金額単位:百万米ドル)

		平成16年3月期	平成17年3月期
仕向為替	売渡為替	1,417	443
	買入為替	1	2
被仕向為替	支払為替	1,371	493
	取立為替	4	3
合計		2,795	942

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
外貨建資産残高	58	26

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	外国為替売買益		
	商品有価証券売買益	0	0
	国債等債券売却益	120	94
	国債等債券償還益	—	—
	金融派生商品収益	187	40
	その他の	—	1,492
	合計	308	1,628
国際業務部門	外国為替売買益	44	38
	商品有価証券売買益	—	—
	国債等債券売却益	—	—
	国債等債券償還益	—	—
	その他の	—	—
	合計	44	38
合計	外国為替売買益	44	38
	商品有価証券売買益	0	0
	国債等債券売却益	120	94
	国債等債券償還益	—	—
	金融派生商品収益	187	40
	その他の	—	1,492
	合計	352	1,667

デリバティブ取引関係

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引です。

(2)取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しています。

また、当行が保有する有価証券に係る価格変動リスクの回避および収益の獲得を目的とし、債券先物取引、債券オプション取引等のデリバティブ取引も利用しています。

(3)各種リスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引には、市場リスクおよび信用リスクを有しています。

市場リスクについては、殆どがヘッジ目的のデリバティブ取引であり、リスク量は極めて限られたものとなっています。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えています。

(4)リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規定に基づき行っています。

規定には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況は業務管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告しています。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

該当ありません

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成16年3月31日				平成17年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	417	—	△0	0	—	—	—	—
	うち米ドル	417	—	△0	0	107	—	△1	△1
	英ポンド	—	—	—	—	—	—	—	—
	独マルク	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 時価の算定: 割引現在価値等により算定しています。

(3)株式関連取引

平成16年3月期および平成17年3月期とも該当ありません。

(4)債券関連取引

平成16年3月期および平成17年3月期とも契約額等の期末残高はありません。

(5)商品関連取引

平成16年3月期および平成17年3月期とも該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

平成16年3月期および平成17年3月期とも該当ありません。

業務純益

業務純益とは平成元年3月に行われた銀行業の決算経理規準の改正に伴って導入された利益指標であり、銀行の基本的な業務の成果を示す重要な指標のひとつです。(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
業務純益	12,340	13,260	10,210	15,794

業務粗利益

(単位:百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	資金運用収支	29,601	29,084
	資金運用収益	32,162	31,061
	資金調達費用	2,561	1,976
	役員取引等収支	1,152	890
	役員取引等収益	3,608	3,523
	役員取引等費用	2,455	2,633
	その他業務収支	△1,103	1,461
	その他業務収益	308	1,628
	その他業務費用	1,411	167
	業務粗利益	29,650	31,436
業務粗利益率	2.57%	2.80%	
国際業務部門	資金運用収支	133	76
	資金運用収益	472	211
	資金調達費用	339	134
	役員取引等収支	12	12
	役員取引等収益	21	22
	役員取引等費用	9	10
	その他業務収支	44	38
	その他業務収益	44	38
	その他業務費用	—	—
	業務粗利益	190	127
業務粗利益率	1.15%	1.34%	
合計	資金運用収支	29,734	29,160
	資金運用収益	32,627	31,262
	資金調達費用	2,892	2,101
	役員取引等収支	1,165	902
	役員取引等収益	3,629	3,545
	役員取引等費用	2,465	2,643
	その他業務収支	△1,058	1,499
	その他業務収益	352	1,667
	その他業務費用	1,411	167
	業務粗利益	29,840	31,564
業務粗利益率	2.55%	2.81%	

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成16年3月期8百万円、平成17年3月期6百万円)を控除して表示しています。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

受取・支払利息

(単位:百万円)

国内業務部門		平成16年3月期	平成17年3月期	国際業務部門		平成16年3月期	平成17年3月期
純増減	受取利息	388	△ 1101	受取利息	△ 608	△ 261	
	うち貸出金	319	△ 610	うち貸出金	△ 60	△ 129	
	商品有価証券	0	0	商品有価証券	—	—	
	有価証券	124	△ 416	有価証券	△ 2	26	
	コールローン	0	0	コールローン	—	—	
	買入手形	0	0	買入手形	—	—	
	買現先勘定	0	0	買現先勘定	—	—	
	預け金	0	0	預け金	—	—	
	支払利息	△ 46	△ 586	支払利息	△ 588	△ 204	
	うち預金	24	△ 579	うち預金	△ 535	△ 171	
	譲渡性預金	0	0	譲渡性預金	—	—	
	コールマネー	△ 2	0	コールマネー	△ 8	2	
	売渡手形	—	—	売渡手形	—	—	
	売現先勘定	—	—	売現先勘定	—	—	
	借入金	0	0	借入金	—	—	

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門		平成16年3月期	平成17年3月期
平均残高	資金運用勘定	1,155,835	1,120,569
	うち 貸出金	989,520	975,451
	商品有価証券	8	0
	有価証券	148,767	132,513
	コール口	2,934	—
	買入先勘定	1,043	—
	買入金銭債権	7,882	2,558
	預け金	5,678	4,121
	資金調達勘定	1,149,960	1,127,434
	うち 預金	1,150,247	1,130,528
	譲渡性預金	382	613
	コールマネー	—	—
	売渡手形	—	—
	売入先勘定	—	—
借入金	3	0	
利息	資金運用勘定	32,162	31,061
	うち 貸出金	30,879	30,199
	商品有価証券	0	0
	有価証券	1,261	845
	コール口	0	—
	買入手形	—	—
	買入先利息	0	—
	買入金銭債権	6	0
	預け金	0	0
	資金調達勘定	2,561	1,976
	うち 預金	2,560	1,980
	譲渡性預金	0	0
	コールマネー	—	—
	売渡手形	—	—
売入先利息	—	—	
借入金	0	0	
利回り	資金運用勘定	2.78%	2.77%
	うち 貸出金	3.12	3.09
	商品有価証券	0.07	—
	有価証券	0.84	—
	コール口	0.00	—
	買入手形	—	—
	買入先勘定	0.01	—
	買入金銭債権	0.08	0.03
	預け金	0.00	0.00
	資金調達勘定	0.22%	0.17%
	うち 預金	0.22	0.17
	譲渡性預金	0.12	0.12
	コールマネー	—	—
	売渡手形	—	—
売入先勘定	—	—	
借入金	1.50	1.66	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年3月期 37,727百万円、平成17年3月期 39,178百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年3月期 3,998百万円、平成17年3月期 3,977百万円)及び利息(平成16年3月期 8百万円、平成17年3月期 6百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

(単位:百万円)

国際業務部門		平成16年3月期	平成17年3月期
平均残高	資金運用勘定	16,579	9,496
	うち 貸出金	8,650	3,429
	商品有価証券	—	—
	有価証券	4,602	5,656
	コールローン	—	—
	買入手形	—	—
	買現先勘定	—	—
	買入金銭債権	—	—
	預け金	—	—
	資金調達勘定	18,682	9,984
うち 預金	18,531	3,779	
譲渡性預金	—	—	
コールマネー	147	275	
売渡手形	—	—	
売現先勘定	—	—	
借入金	—	—	
利息	資金運用勘定	472	211
	うち 貸出金	217	88
	商品有価証券	—	—
	有価証券	34	61
	コールローン	—	—
	買入手形	—	—
	買現先利息	—	—
	買入金銭債権	—	—
	預け金	—	—
	資金調達勘定	339	134
うち 預金	237	66	
譲渡性預金	—	—	
コールマネー	2	4	
売渡手形	—	—	
売現先利息	—	—	
借入金	—	—	
利回り	資金運用勘定	2.85%	2.22%
	うち 貸出金	2.51	2.58
	商品有価証券	—	—
	有価証券	0.75	1.09
	コールローン	—	—
	買入手形	—	—
	買現先勘定	—	—
	買入金銭債権	—	—
	預け金	—	—
	資金調達勘定	1.81%	1.34%
うち 預金	1.28	1.74	
譲渡性預金	—	—	
コールマネー	1.46	1.53	
売渡手形	—	—	
売現先勘定	—	—	
借入金	—	—	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年3月期 2,079百万円、平成17年3月期464百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年3月期 100百万円、平成17年3月期 100百万円)及び利息(平成16年3月期 100百万円、平成17年3月期 100百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

役務取引の状況

(単位:百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	3,608	3,523
	うち 預金・貸出業務	940	907
	為替業務	1,515	1,458
	証券関連業務	17	11
	代理業務	729	711
	保護預り・貸金庫業務	10	11
	保証業務	43	39
	役務取引等費用	2,455	2,633
	うち 為替業務	250	239
国際業務部門	役務取引等収益	21	22
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	20	21
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	1	1
	役務取引等費用	9	9
	うち 為替業務	9	9
合計	役務取引等収益	3,629	3,545
	うち 預金・貸出業務	940	907
	為替業務	1,536	1,479
	証券関連業務	17	11
	代理業務	729	711
	保護預り・貸金庫業務	10	11
	保証業務	44	40
	役務取引等費用	2,465	2,643
	うち 為替業務	260	249

営業経費

(単位:百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
給料・手当	7,196	6,496
退職給付費用	1,903	1,728
福利厚生費	51	45
減価償却費	648	728
土地建物機械賃借料	1,157	1,084
営業繕費	43	65
消耗品費	282	274
給水光熱費	180	175
旅費	65	74
通信費	366	348
広告宣伝費	239	237
租税公課	819	953
その他	4,593	4,464
計	17,548	16,679

利鞘

(単位:%)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	2.78	2.77
	資金調達原価	1.68	1.59
	総資金利鞘	1.10	1.18
国際業務部門	資金運用利回り	2.85	2.23
	資金調達原価	2.70	2.58
	総資金利鞘	0.15	△0.36
合計	資金運用利回り	2.79	2.78
	資金調達原価	1.70	1.60
	総資金利鞘	1.09	1.18

利益率

(単位:%)

	平成16年3月期	平成17年3月期
総資産経常利益率	—	0.42
資本経常利益率	—	7.44
総資産当期純利益率	—	0.41
資本当期純利益率	—	7.28

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

従業員の状況

(平成17年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,147人	38.5歳	17.4年	5,118千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時雇員計150人を含んでいません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当行の従業員組合は、熊本ファミリー銀行従業員組合と称し、組合員数は800人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
基本目的	資本金	34,262	34,262
	うち非累積的永久優先株	20,000	19,907
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	23,164	23,164
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	160
	任意積立金	—	3,100
	次期繰越利益	—	981
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
自己株式払込金	—	—	
自己株式(△)	74	89	
営業権相当額(△)	—	—	
計(A)	57,351	61,579	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券※1	—	—	
補完目的	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,527	1,492
	一般貸倒引当金	5,613	5,380
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務※2	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株※3	—	—
計	7,141	6,873	
うち自己資本への算入額(B)	7,141	6,873	
控除項目	控除項目※4(C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	64,442	68,401
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	871,860	830,612
	オフ・バランス取引項目	26,370	30,345
	計(E)	898,230	860,958
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		7.17%	7.94%

※1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

※2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること(2)一定の場合を除き、償還されないものであること(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること(4)利払い業務の延期が認められるものであること

※3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期限が5年を超えるものに限定されています。

※4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	貸出金(A)	1,017,984	995,279
	預金(B)	1,176,726	1,191,509
	預貸率%	(A)/(B)	86.51
	期中平均	86.00	86.24
国際業務部門	貸出金(A)	5,814	2,465
	預金(B)	18,297	2,866
	預貸率%	(A)/(B)	31.78
	期中平均	46.68	90.75
合計	貸出金(A)	1,023,798	997,744
	預金(B)	1,195,024	1,194,375
	預貸率%	(A)/(B)	85.67
	期中平均	85.37	86.25

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	有価証券(A)	134,883	139,727
	預金(B)	1,176,726	1,191,509
	預証率%	(A)/(B)	11.46
	期中平均	12.93	11.72
国際業務部門	有価証券(A)	5,067	7,045
	預金(B)	18,297	2,866
	預証率%	(A)/(B)	27.70
	期中平均	24.84	149.68
合計	有価証券(A)	139,951	146,772
	預金(B)	1,195,024	1,194,375
	預証率%	(A)/(B)	11.71
	期中平均	13.12	12.17

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
資 本 金	34,262	34,262

発行済株式総数の推移

(単位:千株)

	平成16年3月31日	平成17年3月31日
普 通 株 式	121,943	122,406
第一回第一種優先株式	20,000	19,630
第一回第二種優先株式	40,000	40,000
合 計	181,943	182,036

大株主

(平成17年3月31日現在)

[普通株式]

株 主 名	住 所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,855千株	6.41%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,107	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,926	2.39
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1-3-1	2,832	2.31
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2,795	2.28
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2-1-8	2,439	1.99
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	2,284	1.86
熊本ファミリー銀行行員持株会	熊本市水前寺6-29-20	2,264	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,236	1.82
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1	2,134	1.74
計		31,875	26.04

[第一回第一種優先株式]

株 主 名	住 所	所有株式数	発行済第一回第一種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドウ・ヨネザワ	熊本市若葉1-2-1	340千株	1.73%
株式会社シテイズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	300	1.52
司観光開発株式会社	玉名市繁根木131-1	246	1.25
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	200	1.01
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3-2-1	200	1.01
株式会社オカザキ	菊池郡合志町福原3122-8	180	0.91
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172	160	0.81
株式会社広栄	熊本市九品寺6-3-15	160	0.81
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	160	0.81
株式会社拓洋	熊本市健軍1-35-11	160	0.81
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6-1	160	0.81
南日本信販株式会社	熊本市辛島町5-1	160	0.81
計		2,426	12.35

[第一回第二種優先株式]

株 主 名	住 所	所有株式数	発行済第一回第二種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	40,000千株	100.00%
計		40,000	100.00

(注) 株式会社整理回収機構は、平成12年3月1日付で上記株式を取得し、当行の発行済株式総数に対する割合は21.97%です。

株式所有者別内訳

(平成17年3月31日現在)

[普通株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	1	53	14	1,078	(6 —)	3,440	4,592	—
所有株式数(単元)	65	55,270	2,314	38,836	(340 —)	24,024	120,849	1,557,250
割合(%)	0.05	45.73	1.92	32.14	(0.28 —)	19.88	100.00	—

(注) 1.自己株式242,207株は「個人その他」に242単元、「単元未満株式の状況」に207株含まれています。
 なお、自己株式242,207株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は241,207株です。
 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ71単元及び60株含まれています。

[第一回第一種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	371	(— —)	224	595	—
所有株式数(単元)	—	—	—	14,108	(— —)	5,522	19,630	—
割合(%)	—	—	—	71.87	(— —)	28.13	100.00	—

[第一回第二種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	(— —)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	40,000	—	—	(— —)	—	40,000	—
割合(%)	—	100.00	—	—	(— —)	—	100.00	—

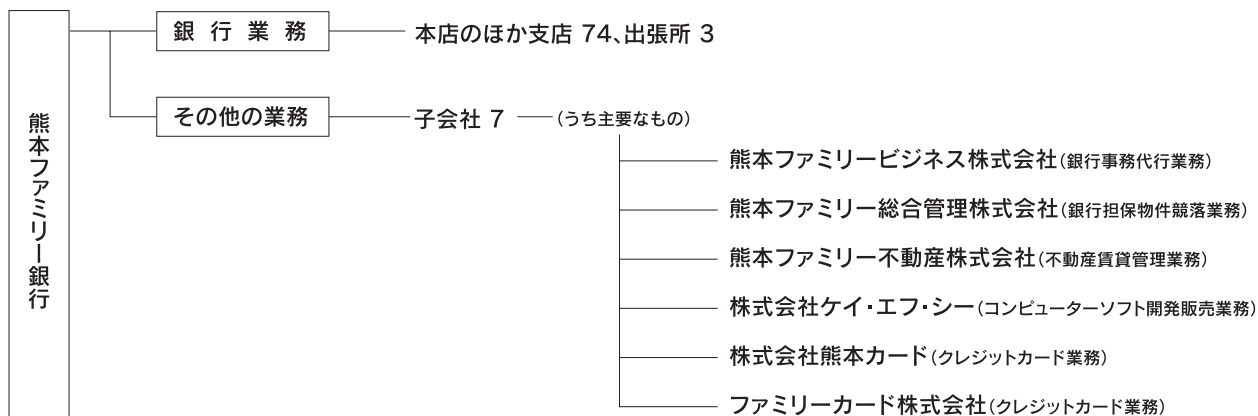
商法および証券取引法監査

当行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度については、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けています。

企業集団等の概況

(平成17年3月31日現在)

[主要な事業の内容および組織の構成]



[連結子会社の状況]

名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	設立年月日	当行出資率 (%)	当行の子会社等の出資率 (%)
熊本ファミリービジネス(株)	熊本市山崎町44番地	30,000	銀行事務代行業務、人材派遣業務	平成 元年 1月10日	100.0	—
熊本ファミリー総合管理(株)	熊本市水前寺6丁目29番20号	200,000	銀行担保物件競落業務	平成 9年 9月19日	100.0	—
(株) 熊本カード	熊本市山崎町44番地	30,000	クレジットカード業務	平成 元年 6月22日	40.0	—
ファミリーカード(株)	熊本市山崎町44番地	37,000	クレジットカード業務	平成 2年 6月14日	96.4	—
(株) ケイ・エフ・シー	熊本市大江4丁目9番10号	10,000	コンピュータソフトの開発販売業務	平成 5年 6月15日	100.0	—
(株)熊本総合ファイナンス	熊本市水前寺6丁目29番20号	30,000	金銭貸付業務	昭和57年10月14日	3.3	43.3
熊本ファミリー不動産(株)	熊本市水前寺6丁目29番20号	670,000	店舗用不動産の取得賃貸管理業	昭和62年 4月24日	100.0	—

(注) 1.上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

2.上記関係会社のうち、(株)熊本総合ファイナンスは連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況に有り、その債務超過の金額は平成17年3月末時点で12,950百万円です。

企業集団の状況

[業績]

当行グループでは、「現場主義」と「危機意識を持った積極的で機敏な対応」を徹底させることにより役職員の意識改革を進め、経営の合理化・効率化および収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施してきたことにより、連結ベースの経常利益は平成11年3月期の連結決算開始以来最高の53億円を計上、また当期純利益も過去最高の51億円を計上し、経営課題として掲げた「収益のV字回復」を果たしました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比26億円増加し、1兆2,974億円となり、株主資本は前連結会計年度末比65億円増加し660億円となりました。

預金の連結会計年度末残高は、外貨預金や大口定期預金が減少したものの、個人や法人を中心に要払性預金や中小口定期預金が増加したため、期中14億円増加し、1兆1,935億円となりました。貸出金の連結会計年度末残高は、資金需要が弱含みで推移したため企業向け貸出が伸び悩み、また、住宅ローンの証券化200億円に伴い個人向け貸出残高も減少したという特殊要因も加わり、期中246億円減少し、9,997億円となりました。この結果、国内基準による期末の連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.79%増加し8.01%、単体自己資本比率は前述の通り前期末比0.77%増加し7.94%となりました。

●キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純減213億円等が要因となり、前連結会計年度末比497億円増加し254億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が664億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で622億円、動産不動産の取得による支出5億円、動産不動産の売却による収入2億円となったことから前連結会計年度末比73億円減少し△44億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度末比4億円減少し△0億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より209億円増加し、966億円となりました。

[主要な連結経営指標等の推移]

項目	連結会計年度		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
			自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
連結経常収益			43,551	40,694	40,127	38,649	38,825
連結経常利益 (△は連結経常損失)			4,845	2,348	3,774	△16,240	5,306
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)			2,690	1,815	1,358	△16,749	5,110
連結純資産額			75,336	74,367	74,621	59,520	66,031
連結総資産額			1,335,225	1,331,951	1,326,686	1,294,836	1,297,437
連結ベースの1株当たり純資産額			292.47	282.19	284.32	160.39	214.69
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)			16.67	9.39	5.57	△137.58	36.41
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			—	—	5.47	—	20.80
連結自己資本比率(国内基準)			8.76	8.60	8.74	7.22	8.01
連結自己資本利益率			5.80	3.26	1.96	△61.87	19.40
連結株価収益率			25.19	43.13	71.81	—	8.38
営業活動による キャッシュ・フロー			△644	9,136	24,985	△24,392	25,400
投資活動による キャッシュ・フロー			△5,239	24,396	△14,826	2,865	△4,478
財務活動による キャッシュ・フロー			△795	△1,018	△1,204	△483	△14
現金及び現金同等物の 期末残高			56,315	88,838	97,795	75,784	96,699
従業員数			1,864	1,736	1,639	1,574	1,489

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。

3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。

4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

なお、平成15年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので、記載していません。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しています。なお、当行は国内基準を採用しています。

連結財務諸表

[連結貸借対照表]

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け債権	76,643	5.92	98,943	7.63
入金金銭債権	—	—	77	0.01
金銭的信託	3,995	0.31	3,996	0.31
有価証券 ^{※1,8}	139,322	10.76	146,144	11.26
貸出金 ^{※2,3,4,5,6,7,9}	1,024,456	79.12	999,796	77.06
外国為替 ^{※7}	455	0.04	422	0.03
その他資産 ^{※10}	7,263	0.56	7,775	0.60
不動産 ^{※8,11,12}	23,027	1.78	22,301	1.72
繰延税金資産	22,032	1.70	21,247	1.64
支払引当金	26,420	2.04	22,311	1.72
貸倒引当金	△28,680	△2.22	△25,504	△1.97
投資損失引当金	△102	△0.01	△75	△0.01
資産の部合計	1,294,836	100.00	1,297,437	100.00

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債、少数株主持分及び資本の部)				
預渡性預金 ^{※8}	1,192,113	92.07	1,193,549	91.99
借入金	2,000	0.15	—	—
外国為替	4	0.00	4	0.00
その他の負債 ^{※10}	7,506	0.58	7,189	0.55
賞与引当金	440	0.03	443	0.04
退職給付引当金	4,465	0.35	5,077	0.39
債権売却損失引当金	—	—	—	—
その他の偶発損失引当金	48	0.00	539	0.04
再評価に係る繰延税金負債 ^{※11}	2,308	0.18	2,276	0.18
支払承諾	26,420	2.04	22,311	1.72
負債の部合計	1,235,309	95.40	1,231,392	94.91
少数株主持分	6	0.00	13	0.00
資本	34,262	2.65	34,262	2.64
資本剰余金	31,097	2.40	23,164	1.79
利益剰余金	△7,421	△0.57	5,668	0.44
土地再評価差額金 ^{※11}	1,085	0.08	1,038	0.08
その他有価証券評価差額金	602	0.05	2,012	0.15
自己株式 ^{※13}	△105	△0.01	△114	△0.01
資本の部合計	59,520	4.60	66,031	5.09
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,294,836	100.00	1,297,437	100.00

連結財務諸表

[連結損益計算書]

(単位:百万円)

	前連結会計年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日		当連結会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益	38,649	100.00	38,825	100.00
資金運用収益	32,735		31,374	
貸出金利息	31,206		30,399	
有価証券利息配当金	1,295		905	
コールローン利息及び買入手形利息	0		—	
買現先利息	0		—	
預け金利息	0		0	
その他の受入利息	233		68	
役員取引等収益	3,764		3,620	
その他業務収益	834		2,644	
その他経常収益	1,314		1,186	
経常費用	54,889	142.02	33,518	86.33
資金調達費用	2,901		2,109	
預金利息	2,798		2,046	
譲渡性預金利息	0		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	2		4	
借入金利息	0		0	
その他の支払利息	100		56	
役員取引等費用	2,303		2,449	
その他業務費用	2,422		1,825	
営業経常費用	17,288		16,276	
その他経常費用	29,972		10,857	
貸倒引当金繰入額	25,638		9,013	
その他の経常費用 ※1	4,334		1,841	
経常利益(△は経常損失)	△16,240	△42.02	5,306	13.67
特別利益	132	0.34	51	0.13
動産不動産処分益	2		0	
償却債権取立益	2		27	
その他の特別利益 ※2	127		22	
特別損失	443	1.15	399	1.03
動産不動産処分損失	443		395	
その他の特別損失	—		4	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△16,551	△42.83	4,958	12.77
法人税、住民税及び事業税	57	0.15	38	0.10
法人税等調整額	136	0.35	△202	△0.52
少数株主利益(△は少数株主損失)	3	0.01	12	0.03
当期純利益(△は当期純損失)	△16,749	△43.34	5,110	13.16

[連結剰余金計算書]

(単位:百万円)

	前連結会計年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日		当連結会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	
	金額	金額	金額	金額
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	31,097		31,097	
資本剰余金増加高	—		—	
資本剰余金減少高	—		7,933	
資本準備金取崩額	—		7,933	
資本剰余金期末残高	31,097		23,164	
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	9,682		△7,421	
利益剰余金増加高	106		13,090	
資本準備金取崩額	—		7,933	
当期純利益	—		5,110	
土地再評価差額金取崩額	106		46	
利益剰余金減少高	17,210		0	
配当金	461		—	
当期純損失	16,749		—	
自己株式処分差損失	0		0	
利益剰余金期末残高	△7,421		5,668	

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△16,551	4,958
減 価 償 却 費	709	789
貸 倒 引 当 金 の 増 加 額	20,785	77
投資損失引当金の増減(△)額	27	△27
債権売却損失引当金の減少額	△491	—
賞与引当金の増減(△)額	△53	3
退職給付引当金の増加額	740	612
その他の偶発損失引当金の増加額	37	490
資金運用用収益	△32,735	△31,374
資金調達費用	2,901	2,109
有価証券関係損・益(△)	1,856	△554
金銭の信託の運用損益(△)	△63	△56
為替差損・差益(△)	△44	△38
動産不動産処分損・益(△)	441	394
貸出金の純増(△)減	△19,548	21,332
預金の純増減(△)	△16,596	1,436
譲渡性預金の純増減(△)	2,000	△2,000
借入金の純増減(△)	△4	△2
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,443	△1,384
コールマネー等の純増減(△)	—	△77
外国為替(資産)の純増(△)減	△123	33
外国為替(負債)の純増減(△)	3	0
資金運用による収入	33,330	31,629
資金調達による支出	△1,901	△2,864
その他の	△471	131
小 計	△24,308	25,618
法人税等の支払額	△84	△218
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,392	25,400
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△97,180	△66,481
有価証券の売却による収入	82,194	53,566
有価証券の償還による収入	17,046	8,690
金銭の信託の増加による支払	—	△500
金銭の信託の減少による収入	66	536
動産不動産の取得による支出	△342	△564
動産不動産の売却による収入	1,080	273
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,865	△4,478
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△461	—
自己株式の取得による支出	△22	△14
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△483	△14
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	8
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△22,011	20,915
VI 現金及び現金同等物の期首残高	97,795	75,784
VII 現金及び現金同等物の期末残高	75,784	96,699

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社
主要な連結子会社名は、「企業集団等の概況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次の通りです。

9月末日 1社
12月末日 1社
3月末日 5社

(2) 9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券については連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均、それ以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

① 不動産

当行の不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物: 3年~48年
動 産: 2年~20年

連結子会社の不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,411百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しています。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算時の連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(為替変動リスク・ヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、発生年度に全額償却しています。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(追加情報)「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しています。

注記事項(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度末(平成17年3月31日)

- ※1.有価証券に含まれる関連会社株式はありません。
- ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は13,655百万円、延滞債権額は60,328百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,173百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,206百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6.貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は15,330百万円です。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を4,442百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額19,773百万円に係る貸倒引当金を計上しています。
- ※7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は14,300百万円です。
- ※8.担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産 有価証券 3,525百万円
担保資産に対応する債務 定期預金 2,085百万円
上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金8百万円及び有価証券26,793百万円を差し入れています。
なお、動産不動産のうち保証金権利金は536百万円です。
- ※9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、83,618百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが57,229百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
- ※10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円です。
- ※11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,918百万円
- ※12.動産不動産の減価償却累計額 13,843百万円
- ※13.連結会社が保有する当行の株式の数
普通株式 289千株

注記事項(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

- ※1.その他の経常費用には、その他の債権売却損853百万円を含んでいます。

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在		
現金預け金勘定		98,943百万円
普通預け金		△2,109百万円
その他の預け金		△134百万円
現金及び現金同等物		96,699百万円

注記事項(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	2,179百万円	1百万円	2,179百万円
減価償却累計額相当額	1,056百万円	1百万円	1,056百万円
年度末残高相当額	1,123百万円	1百万円	1,123百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

	1年内	1年超	合計
●未経過リース料 年度末残高相当額	59百万円	1,063百万円	1,123百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

●支払リース料 (減価償却費相当額)	398百万円
-----------------------	--------

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成16年3月期	平成17年3月期
基 本 的 項 目	資 本 金	34,262	34,262
	うち非累積的永久優先株	20,000	19,907
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 剰 余 金	23,164	23,164
	利 益 剰 余 金	510	4,871
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	6	13
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自 己 株 式 払 込 金	—	—
	自 己 株 式 (△)	105	114
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	—
	計 (A)	57,837	62,196
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ※1	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,527	1,492
	一 般 貸 倒 引 当 金	5,613	5,382
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務 ※2	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ※3	—	—
	計	7,140	6,874
うち自己資本への算入額 (B)	7,140	6,874	
控 除 項 目	控 除 項 目 ※4 (C)	50	50
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	64,927	69,020
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	871,755	830,857
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	26,379	30,350
	計 (E)	898,135	861,208
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100 (\%)$		7.22%	8.01%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い業務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

セグメント情報

[1. 事業の種類別セグメント情報]

連結子会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

[2. 所在地別セグメント情報]

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため所在地別セグメント情報は記載していません。

[3. 国際業務経常収益]

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しています。

証券取引法監査

証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び当連結会計年度の連結財務諸表は、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けています。

店舗一覽

☑:住宅金融公庫取扱店 ☒:外貨両替店

(平成17年6月30日現在)

熊本県〈熊本市内〉

☑☒	⑨	本店営業部	熊本市水前寺六丁目29番20号	☎(096)385-1111
☑☒	⑦	中央支店	熊本市山崎町44番地	☎(096)356-5111
☑☒	⑧	花畑支店	熊本市花畑町12番24号	☎(096)325-6111
☑	⑦	秋津レークタウン出張所	熊本市秋津町秋田3443番地54	☎(096)367-3555
☑	⑦	麻生田支店	熊本市麻生田三丁目3番66号	☎(096)337-2800
☑	⑧	薄場支店	熊本市薄場三丁目4番5号	☎(096)358-3131
☑	⑦	帯山支店	熊本市帯山三丁目3番23号	☎(096)382-9121
☑	⑧	川尻支店	熊本市川尻四丁目3番52号	☎(096)357-9654
☑	⑦	京町台支店	熊本市出町2番26号	☎(096)354-2300
☑	⑦	楠支店	熊本市楠二丁目1番60号	☎(096)338-2211
☑☒	⑧	健軍支店	熊本市健軍三丁目48番22号	☎(096)368-2161
☒	⑥	県庁支店	熊本市水前寺六丁目18番1号 (熊本県庁 行政棟本館1階北側)	☎(096)213-6580
☑	⑦	崇城大学通支店	熊本市上熊本三丁目16番6号	☎(096)352-9611
☑	⑧	子飼橋支店	熊本市子飼本町6番25号	☎(096)343-5151
☑	⑧	桜木支店	熊本市花立三丁目15番22号	☎(096)367-5711
☑	⑦	清水支店	熊本市室園町10番30号	☎(096)343-6111
☑☒	⑨	下通支店	熊本市手取本町5番10号	☎(096)353-0171
☑☒	⑦	浄行寺支店	熊本市坪井四丁目5番20号	☎(096)343-4121
☑	⑧	新大江支店	熊本市新大江三丁目19番14号	☎(096)384-3222
☑	⑦	新屋敷支店	熊本市新屋敷一丁目19番22号	☎(096)371-6000
☑☒	⑧	水前寺支店	熊本市水前寺公園1番26号	☎(096)383-3177
☑	⑦	西山中学前支店	熊本市横手一丁目2番95号	☎(096)353-2288
☑	⑧	第二空港通支店	熊本市佐土原一丁目1番23号	☎(096)365-7575
☑	⑦	託麻支店	熊本市八反田一丁目1番5号	☎(096)382-4530
☑	⑧	田崎支店	熊本市田崎二丁目2番33号	☎(096)354-3531
☑	⑦	田迎支店	熊本市出仲間八丁目3番1号	☎(096)378-1232
☑	⑧	近見支店	熊本市近見一丁目3番7号	☎(096)359-2300
☑	⑧	日赤通支店	熊本市月出一丁目8番19号	☎(096)381-1211
☑	⑧	白山通支店	熊本市九品寺五丁目8番21号	☎(096)371-4747
☑☒	⑧	東託麻支店	熊本市御領二丁目7番33号	☎(096)389-3434
☑	⑦	保田窪支店	熊本市帯山四丁目55番8号	☎(096)381-9291
☑	⑧	南熊本支店	熊本市八王寺町30番1号	☎(096)370-1331
☑	⑦	御幸田迎支店	熊本市良町二丁目2番5号	☎(096)379-4611
☑	⑦	迎町支店	熊本市本荘六丁目17番29号	☎(096)371-3131
☑	⑦	武蔵ヶ丘支店	熊本市武蔵ヶ丘三丁目10番1号	☎(096)339-3131

熊本県〈熊本市外〉

☑	⑦	阿蘇支店	阿蘇市内牧258番地	☎(0967)32-0735
☑☒	⑧	天草支店	本渡市栄町3番7号	☎(0969)22-5258
☑	⑧	荒尾支店	荒尾市大正町一丁目1番20号	☎(0968)62-1151
☑	⑦	いつわ支店	天草郡五和町二江4697番地	☎(0969)33-1121
☑	⑧	植木支店	鹿本郡植木町植木字西二丁目39番の2	☎(096)272-0109
☑	⑧	牛深支店	牛深市牛深町字新瀬崎73番地の4	☎(09697)3-2173
☑☒	⑧	宇土支店	宇土市新小路町字小路裏143番2	☎(0964)22-0671
☑☒	⑧	大津支店	菊池郡大津町室字新田272番地の1	☎(096)293-3251
☑	⑦	大矢野支店	上天草市大矢野町上1503番地1	☎(0964)56-1301
☑	⑦	小国支店	阿蘇郡小国町大字宮原1784番地1	☎(0967)46-3125
☑	⑦	鏡支店	八代郡鏡町大字鏡町21番地1	☎(0965)52-1011
☑☒	⑧	菊池支店	菊池市隈府558番地10	☎(0968)25-4161
☑	⑧	菊南支店	菊池郡西合志町須屋字西谷672番地1	☎(096)345-1121
☑	⑧	合志支店	菊池郡合志町大字幾久字中沖野1758番地292	☎(096)248-8121
☑	⑦	岱明出張所	玉名郡岱明町中土寺字ノ前1048の2番地	☎(0968)57-1115
☑☒	⑧	玉名支店	玉名市繁根木91番地	☎(0968)73-3144
☑	⑦	多良木支店	球磨郡多良木町大字多良木字下迫田885番地の3	☎(0966)42-2019
☑	⑦	天水支店	玉名郡天水町大字小天6718番地の2	☎(0968)82-2471
☑	⑦	南関支店	玉名郡南関町関町字町屋敷1387番地6	☎(0968)53-2141
☑	⑦	浜町支店	上益城郡山都町浜町165番地5	☎(0967)72-1125
☑☒	⑧	人吉支店	人吉市上青井町144番地	☎(0966)22-4115
☑	⑦	益城支店	上益城郡益城町惣領字立道1440番地9	☎(096)286-8181
☑	⑦	松江通支店	八代市横手新町20号2番地	☎(0965)35-3303
☑	⑦	松島支店	上天草市松島町合津字本口4276番地291	☎(0969)56-1118
☑	⑧	松橋支店	宇城市松橋町松橋965番1	☎(0964)32-1010
☑☒	⑦	三角支店	宇城市三角町三角浦1159番地36	☎(0964)52-3131
☑	⑧	水俣支店	水俣市古賀町一丁目2番5号	☎(0966)63-3171
☑	⑦	宮地支店	阿蘇市一の宮町宮地1871番地5	☎(0967)22-0521
☑	⑦	宮原出張所	八代郡宮原町大字宮原18番地1	☎(0965)62-2411
☑☒	⑧	八代支店	八代市旭中央通り17番地の7	☎(0965)32-2103
☑	⑧	山鹿支店	山鹿市山鹿992番地1	☎(0968)43-2108

店舗一覧

福岡県

⑥	大牟田支店	大牟田市本町一丁目5番地の8	☎(0944)53-3153
⑥	久留米支店	久留米市東町36番地の7	☎(0942)33-1346
⑥	福岡支店	福岡市博多区上川端町9番166号	☎(092)281-0323
⑥	諸岡支店	福岡市博多区諸岡三丁目10番13号	☎(092)501-8866

大分県

⑤	大分支店	大分市都町四丁目2番6号	☎(097)532-2171
---	------	--------------	----------------

長崎県

⑥	島原支店	島原市浦田一丁目803番地19	☎(0957)62-4181
⑥	長崎支店	長崎市賑町7番12号	☎(095)822-1274

鹿児島県

⑥	出水支店	出水市昭和町11番1号	☎(0996)62-0581
⑥	鹿児島支店	鹿児島市中央町13番地1	☎(099)259-6111
⑥	川内支店	薩摩川内市西向田町3番9号	☎(0996)22-4148

東京都

東京支店	東京都中央区日本橋三丁目4番12号 日動八重洲ビル7F	☎(03)3274-5901
------	--------------------------------	----------------

⑨:CD・ATM 土曜・日曜・祝日稼働

⑧:CD・ATM 土曜・日曜稼働

⑦:CD・ATM 土曜稼働

⑨:CD・ATM 平日午後9時まで稼働

⑧:CD・ATM 平日午後8時まで稼働

⑦:CD・ATM 平日午後7時まで稼働

⑥:CD・ATM 平日午後6時まで稼働

⑥:30:CD・ATM 平日午後5時30分まで稼働

⑤:CD・ATM 平日午後5時まで稼働

ローンプラザ

本店ローンプラザ	熊本市水前寺六丁目29番20号	☎(096)385-2424
----------	-----------------	----------------

■営業時間

平日…午前9時～午後6時

土・日…午前10時～午後4時(祝日は休み、12/31～1/3も休み)

事務センター

事務センター	熊本市大江四丁目9番10号	☎(096)362-8811
--------	---------------	----------------

店舗外自動サービスコーナー

A:ATM(現金自動預入支払機) C:CD(現金自動支払機)

(平成17年6月30日現在)

熊本市内

☎7 A	エース清水バイパス店
☎7 A	Big The Big(エース城山店)
☎7 A	上熊本出張所
⑥ C	九州電力熊本支店
☎7 C	九州日本電気(2ヶ所)
☎7 A	くまもと阪神
☎9 A	熊本駅ビル
☎6 A	熊本学園(熊本学園大)
⑥ A	県庁新館
⑥ C	熊本県立大学
☎9 A	熊本交通センター(2ヶ所)
⑥ C	熊本合同庁舎
☎6 A	熊本市民病院
⑥ A	熊本市役所
☎6 A	熊本大学(黒髪町北地区)
☎6 C	熊本中央病院
☎7 A	湖東
☎6 C	再春館製薬本社ビル
☎7 A	サンリブ健軍店
☎8 A	サンリブシティくまなん
☎7 A	サンリブ清水店
☎7 A	事務センター
☎7 A	田崎市場
☎7 A	鶴屋
☎9 A	通町現金自動サービスコーナー
☎7 A	ニココ堂新町店
☎7 A	ニココ堂南熊本店
☎6 A	日赤病院
☎8 A	ホームセンターサンコー東バイパス店
☎6 C	ホームセンターサンコー東町店
☎6 C	ホームセンターサンコー本山店
☎7 A	ショッピング・ムサシプラザ店
☎8 A	ゆめタウンサンピアン
☎8 A	ゆめタウンはません
☎7 A	若葉

熊本県内および県外

〈城北地区〉

☎7 A	アーク(ジャスコ大津店)
☎7 A	阿蘇温泉病院前
☎7 C	阿蘇総合庁舎
☎8 A	あらおシティモール
☎7 C	荒尾市民病院
⑥ C	荒尾市役所
☎7 A	ウエッキー(植木ショッピングプラザ)
☎7 A	大津商店街
☎6 C	菊池市役所
☎7 A	ジャスコ菊陽店
⑥ C	玉名市役所
☎7 A	ニココ堂菊南店
☎7 C	本田技研工業
☎7 C	山鹿市役所
☎7 A	ゆめおぐに
☎9 A	ゆめタウン光の森

〈城南地区〉

☎9 A	イオン八代ショッピングセンター
☎8 A	宇土シティ
☎7 C	鏡町役場
⑥ C	嘉島町役場
☎6 C	グランメッセ熊本
☎8 A	ダイヤモンドシティ熊本南
☎6 C	パルシェ(宇城ショッピングプラザ)
☎7 C	ニココ堂横手店
⑥ C	人吉市役所
⑥ C	人吉総合病院
☎6 C	益城町役場

☎7 A	サンロード錦店
☎7 C	松橋フレンド
⑥ C	松橋町役場
☎6 C	水俣市役所
☎7 C	水俣市立総合医療センター
⑥ C	八代市役所
☎9 A	ゆめタウン八代店

〈天草地区〉

☎6 C	サンリブ本渡店
☎7 C	ジャスコ本渡店
☎5:30 C	本渡市役所
⑥ C	松島町役場
☎7 C	リンドマール太陽

〈大牟田地区〉

⑥ C	大牟田市役所
-----	--------

☎:CD・ATM 土曜・日曜・祝日稼働
 ⑥:CD・ATM 土曜・日曜稼働
 ☎:CD・ATM 土曜稼働
 ⑨:CD・ATM 平日午後9時まで稼働
 ⑧:CD・ATM 平日午後8時まで稼働
 ⑦:CD・ATM 平日午後7時まで稼働
 ⑥:CD・ATM 平日午後6時まで稼働
 ⑤:30:CD・ATM 平日午後5時30分まで稼働

●店舗数

(平成17年6月30日現在)

国内合計 77か店
 本支店 74か店
 出張所 3か店

(注)このほか、店舗外自動設備を79か所設置しています。

県別内訳

熊本県 66か店 (85.7%)
 福岡県 4か店 (5.2%)
 鹿児島県 3か店 (3.9%)
 長崎県 2か店 (2.6%)
 大分県 1か店 (1.3%)
 東京都 1か店 (1.3%)

(注)店舗数には、出張所を含んでいます。また、()内は構成比です。

●自動機器設置状況

(平成17年6月30日現在)

自動機器設置総数 273台
 現金自動支払機(CD) 39台
 現金自動預入支払機(ATM) 234台
 (うち振込機能付 231台)

(注)CDおよびATMには店舗外設置分をそれぞれ含んでいます。

- 昭和4年1月 熊本無尽株式会社を熊本市下通町に設立
- 昭和4年4月 熊本無尽(株)の本店を熊本市唐人町へ移転
- 昭和4年4月 熊本無尽(株) 山鹿興業無尽商会の営業全部を譲り受け営業開始
- 昭和8年3月 肥後無尽株式会社を玉名郡高瀬町に設立
- 昭和9年2月 熊本無尽(株) 本店を熊本市花畑町へ移転
- 昭和12年12月 肥後無尽(株) 本店を熊本市山崎町に移転
- 昭和17年8月 熊本無尽(株) 福栄無尽(株)を合併
- 昭和18年2月 肥後無尽(株) 阿蘇無尽(株)の営業譲り受け
- 昭和18年3月 肥後無尽(株) 城南無尽(株)を合併
- 昭和26年10月 両行 相互銀行の営業免許を取得し、それぞれ熊本無尽(株)は、株式会社熊本相互銀行、肥後無尽(株)は、株式会社肥後相互銀行と商号を変更
- 昭和47年12月 (株)肥後相互銀行 新本店ビル完成
- 昭和52年9月 (株)熊本相互銀行 事務センター新築、事務部移転
- 昭和52年10月 両行 九州地区相互銀行8行共同オンラインスタート
- 昭和56年6月 両行 全国相互銀行CDネットサービス開始
- 昭和59年7月 (株)熊本相互銀行 本店を水前寺6丁目へ新築移転
- 昭和62年10月 両行 福岡証券取引所へ株式上場
- 平成元年2月 両行 普通銀行に転換、それぞれ(株)熊本相互銀行は(株)熊本銀行、(株)肥後相互銀行は(株)肥後ファミリー銀行に商号を変更
- 平成3年8月 (株)熊本銀行、(株)肥後ファミリー銀行の合併を発表
- 平成4年4月 (株)熊本ファミリー銀行発足
- 平成6年10月 信託代理店業務開始
- 平成7年6月 海外コルレス業務開始
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 平成15年4月 九州地区第二地銀7行
共同情報系システムサービス開始



法定開示項目記載ページ一覧表

このディスクロージャー誌は、銀行法施行規則第19条の2及び19条の3に規程される法定開示項目に基づき作成されています。
 法定開示項目の本誌における該当項目は、以下のページに掲載しています。
 なお、法定開示項目以外の旧全銀協統一開示基準項目などにつきましても掲載しています。

I 単体情報

[銀行の概況及び組織に関する事項]

1.経営の組織	19
2.上位10株主に関する事項	54
3.取締役および監査役に関する事項	20
4.営業所に関する事項	64~66

[銀行の主要な業務の内容]

1.業務内容	26~32
--------	-------

[銀行の主要な業務に関する事項]

1.直近の営業年度における営業の概況	5~8
2.直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益、当期利益、資本金および発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数)	4
3.直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
(1)主要な業務の状況を示す指標	
イ.業務粗利益および業務粗利益率	49
ロ.国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	49
ハ.国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	50・51・53
ニ.国内・国際業務部門別の受取利息および支払利息の増減	49
ホ.総資産経常利益率および資本経常利益率	53
ヘ.総資産当期純利益率および資本当期純利益率	53
(2)預金に関する指標	
イ.国内・国際業務部門別の預金の平均残高	39
ロ.定期預金の残存期間別残高	39
(3)貸出金等に関する指標	
イ.国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	41
ロ.固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	41
ハ.担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額	42
ニ.使途別の貸出金残高	41
ホ.業種別の貸出金残高および割合	42
ヘ.中小企業等に対する貸出金残高および割合	42
ト.特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	43
チ.国内・国際業務部門別の預貸率の期末値および期中平均値	53
(4)有価証券に関する指標	
イ.商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高	47
ロ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	45
ハ.国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	45
ニ.国内・国際業務部門別の預証率の期末値および期中平均値	53

[銀行の業務の運営に関する事項]

1.リスク管理の体制	21・22・23
2.法令遵守の体制	22・23

[銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項]

1.貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書	34~38
2.貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額	43
3.自己資本の充実の状況	53
4.有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額または契約価額、時価および評価損益	46~48
5.貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	43
6.貸出金償却の額	43
7.商法監査を受けている旨	55
8.証取法監査を受けている旨	55

II 連結情報

[銀行及びその子会社等の概況に関する事項]

1.銀行および子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	56
2.銀行の子会社等に関する事項 (名称、主たる営業所または事務所の所在地、資本金または出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が所有する子会社等の株式の発行済株式の総数に占める割合、銀行の子会社等が所有する他の子会社の株式の発行済株式の総数に占める割合)	56

[銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項]

1.直近の営業年度における営業の概況	57
2.直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	57

[銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項]

1.連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	58・59
2.貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額	62
3.自己資本の充実の状況	63
4.銀行およびその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益、または経常損失、資産の額)	63
5.証取法監査を受けている旨	63

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を行いました。なお、同法第21条第1項および第2項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第13期決算公告

平成17年6月30日

熊本市水前寺六丁目29番20号
株式会社 熊本ファミリー銀行

取締役 取 河 口 和 幸

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(資産の部)		金額	(負債の部)		金額	(資本の部)		金額
現金預け	98,938	預外	1,194,375	資本	34,262	経常収益	37,720	
入金債権	77	外為	4	剰余金	23,164	資金運用収益	31,262	
金銭信託	3,996	その他負債	6,901	準備金	23,164	(うち貸出利息)	(30,287)	
有価証券	146,772	賞与引当金	413	利益剰余金	5,038	(うち有価証券利息配当金)	(906)	
貸出	997,744	退職給付引当金	5,050	当期純利益	4,991	役員取引等収益	3,545	
外為	422	その他の偶発損失引当金	441	土地再評価差額金	1,038	その他業務収益	1,667	
その他資産	6,365	再評価に係る繰延税金負債	2,276	株式等評価差額金	2,012	その他経常収益	1,244	
不動産	19,035	支払承諾	22,305	自己株	△89	経常費用	32,620	
繰延税金資産	21,229	負債の部合計	1,231,769	資本の部合計	65,426	資金調達費用	2,108	
支払承諾	22,305			土地再評価差額金取崩額		(うち預金利息)	(2,046)	
支倒引当金	△19,616			当期純利益	4,991	役員取引等費用	2,643	
貸損失引当金	△75			税金等調整前当期純利益	5,019	その他業務費用	167	
				法人税・住民税及び事業税	25	営業経費用	16,679	
				法人税等調整額	1	その他経常費用	11,022	
				当期純利益	4,991	経常利益	5,099	
				土地再評価差額金取崩額	46	特別利益	39	
				自己株式処分差損	0	特別損失	119	
				当期未処分利益	5,038	税金等調整前当期純利益	5,019	
資産の部合計	1,297,196	負債及び資本の部合計	1,297,196			法人税・住民税及び事業税	25	

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める時点修正等の合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に規定する差額 4,918百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,676百万円、延滞債権額は58,865百万円、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円、貸出条件緩和債権額は21,173百万円並びにその合計額は89,763百万円であります。
3. 自己資本比率(国内基準) 7.94%
4. 動産不動産の減価償却累計額 13,145百万円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことから増加した純資産額は、2,008百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 3,525百万円
担保資産に対応する債務
外貨定期預金 2,085百万円
内国為替決済・蔵入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金8百万円及び有価証券26,793百万円を差し入れてあります。
7. 1株当たりの当期純利益金額 35円42銭
(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(資産の部)		金額	(負債の部)		金額	(資本の部)		金額
現金預け	98,943	預外	1,193,549	資本	34,262	経常収益	38,825	
入金債権	77	外為	4	剰余金	23,164	資金運用収益	31,374	
金銭信託	3,996	その他負債	7,189	準備金	23,164	(うち貸出利息)	(30,399)	
有価証券	146,144	賞与引当金	443	利益剰余金	5,668	(うち有価証券利息配当金)	(905)	
貸出	999,796	退職給付引当金	5,077	当期純利益	4,958	役員取引等収益	3,620	
外為	422	その他の偶発損失引当金	539	土地再評価差額金	1,038	その他業務収益	2,644	
その他資産	7,775	再評価に係る繰延税金負債	2,276	株式等評価差額金	2,012	その他経常収益	1,186	
不動産	22,301	支払承諾	22,311	自己株	△114	経常費用	33,518	
繰延税金資産	21,247	負債の部合計	1,231,392	資本の部合計	66,031	資金調達費用	2,109	
支払承諾	22,311			少数株主持分	13	(うち預金利息)	(2,046)	
支倒引当金	△25,504			少数株主持分	13	役員取引等費用	2,449	
貸損失引当金	△75			税金等調整前当期純利益	4,958	その他業務費用	1,825	
				法人税・住民税及び事業税	38	営業経費用	16,276	
				法人税等調整額	△202	その他経常費用	10,857	
				少数株主利益	12	経常利益	5,306	
				当期純利益	5,110	特別利益	59	
資産の部合計	1,297,437	負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,297,437			特別損失	311	

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める当行の再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に規定する差額 4,918百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,655百万円、延滞債権額は60,328百万円、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円、貸出条件緩和債権額は21,173百万円並びにその合計額は95,206百万円であります。
3. 連結自己資本比率(国内基準) 8.01%
4. 動産不動産の減価償却累計額 13,843百万円
5. 1株当たりの純資産額 214円69銭
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 3,525百万円
担保資産に対応する債務
外貨定期預金 2,085百万円
内国為替決済・蔵入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金8百万円及び有価証券26,793百万円を差し入れてあります。
なお、動産不動産のうち保証金債権は536百万円あります。
7. 1株当たり当期純利益金額 36円41銭
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 20円80銭
(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

発行
熊本ファミリー銀行
TEL096-385-1111

平成17年7月



平成17年7月発行
熊本ファミリー銀行
TEL 096-385-1111

